

いのち生きいき輝く子ども

こころ豊かな
たくましい人づくりを
めざして



はじめに

現在、子どもを取り巻く生活環境の急激な変化を背景として、心と体の両面に関わる様々な健康課題が生じています。特にストレスによる心身の不調などメンタルヘルスに係る課題への対応や、ぜん息、アトピー性皮膚炎、食物アレルギーなどのアレルギー疾患への対応、薬物乱用、感染症の問題など、継続的な取り組みが必要とされる課題が顕在化しております。

これらの健康課題への解決に当たっては、正しい理解に基づく迅速かつきめ細やかな対応が必要です。日々の健康観察において、子どもの示す表情や行動のささいな変化に気付き、課題を把握し、的確な対応を図ることが求められています。また、子どもの心と体の悩みに適切に応える健康相談活動を充実強化していくことが必要です。さらに、学校での取り組みだけでなく、家庭や地域、専門医等の協力により効果を上げることが期待されます。

このような中、福島県教育委員会は、平成21年度から「子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業」を実施し、子どもが自分の健康に関心を持ち、健康な生活を送ることができるよう、学校、家庭、地域及び専門医等と連携を図り、心も体も健康な子どもの育成に取り組んでいます。

また、本事業のモデル地域として、矢吹町において、町内各学校の児童生徒の健康課題を把握し、それらの課題解決のために具体的に取り組んでいただいております。

各学校におかれましては、ぜひ、それぞれの実情や児童生徒の実態に応じて本誌を活用し、健康課題解決の一助にさせていただきたいと願っています。

目次

Contents

1章 平成21年度子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業	
1 概要	2
2 学校すこやかプラン	4
2章 ころ豊かなたくましい人づくりをめざして	
1 健康なからだづくり	6
2 福島県の子どもの現状と健康課題	7
3 健康課題解決に向けた取組みの視点	9
学校における健康課題解決に向けた取組み方	10
健康課題	11
肥満	11
う歯	12
近視	13
性	14
3章 平成21年度学校すこやかプラン ころとからだのアドバイザー派遣事業	
ころとからだのアドバイザー派遣事業	18
4章 モデル地域の取組み	
矢吹町の取組み	20

1章



平成21年度
子どもの健康を守る
地域専門家総合連携事業



1 概要

(1) 概要

子どもの現代的な健康課題に適切に対応するためには、学校の設置者が主体となって、学校や家庭を中心に、地域の関係機関との連携を強化した地域レベルの組織・体制を構築することが不可欠である。

そこで、福島県教育委員会では、課題の解決に向けて、子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業により、「学校基本推進計画」の作成、関係機関との連携による専門医派遣及びモデル地域レベルの組織体制構築の実践に取り組むこととした。

(2) 事業の内容

県教育委員会における「学校基本推進計画」の作成

専門医の派遣

課題解決に向けたモデル地域での実践

(3) 実施方法

「学校基本推進計画」の作成

- ・学校関係者、医療関係者、保護者、その他の行政関係者等からなる協議会を設置する。
- ・学校における具体的取組みの手法や数値目標等を具体的に示した計画を作成する。
- ・協議会はモデル地域における実践のサポートを行うとともに、モデル地域の進捗状況を把握する。

専門医の派遣

- ・地元医師会等の協力を得て、学校等に専門医を派遣し、保護者、児童生徒、教職員等に対する啓発、個別の保健相談を行う。
- ・派遣された専門医は、保護者、児童生徒、教職員に対する啓発、個別の保健相談等を通じて実践的な取組みのサポートを行う。

課題解決に向けたモデル地域での実践

- ・モデル地域は実行委員会を設置する。
- ・実行委員会では、地域の実情を踏まえ子どもの現代的な健康課題の解決に向けた具体的な「実践計画」を作成する。
- ・「実践計画」に基づき学校と地域の関係機関等との連携を図りながら具体的な取組みを実施する。

県 子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業

子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業連絡協議会 医師会、歯科医師会、保健部局、学校関係者、保護者等

学校保健推進基本計画の作成
健康ふくしま21計画に基づき、本県の子どもたちの健康課題を明確にし、学校における
具体的取組みの手法や数値目標等を具体的に示した計画を作成する。
モデル地域への指導助言・サポート
モデル地域としての矢吹町の取組みに対し、適切な指導助言とサポートを行う。

専門医派遣事業

県教育委員会



連携

県医師会・郡市医師会
などの関係機関と連携

実施例)A校

健康課題:スポーツ活動が盛んであるが、スポーツ障害を抱える子ども達が増えている

願い:スポーツ障害の予防に努めたい。

実施内容

学校保健委員会において
学校医を中心に保護者や教職員・児童生徒代表が参加し、健康課題を話し合う会議でスポーツ障害の予防や対処法について講義し、質疑に対して指導助言をいただく。

学校の実情にあった指導

種目別の運動前、運動中、運動後のケアについての個別指導

・運動処方(ウォームアップとクールダウン)

・講演

専門医による運動器検診の実施

専門医による検診を実施し、スポーツ障害予備軍の早期発見につなげる。

モデル地域

矢吹町

課題解決に向けた取組み

検討例:アレルギーに対する対応、地域学校保健委員会の活性化

実行委員会の設置(学校の代表、保護者、医師会代表等)及び「実践計画」の作成

【例】実情を踏まえた健康課題解決に向けた具体的な「実践計画」の作成

・計画周知のためのリーフレットの作成

「実践計画」に基づいた具体的な取組み～各地域の実態に応じて内容を決定

【例】健康課題把握や地区の各学校への専門医派遣

・学校でのアレルギー疾患への対応に関する取組状況に対する実態把握、指導助言

・その他専門診療科目ごとの指導助言

・地域学校保健委員会への指導助言

研修会の開催

・各学校の養護教諭等を対象にしたアレルギーガイドラインと生活管理指導表の活用方法についての

研修会

いのち生きいき輝く子ども



2 「学校すこやかプラン」

県教育庁学校生活健康課健康関係事業(学校すこやかプラン)における子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業の位置づけ



豊かな心と健やかにたくましく生きる力の育成

＜ 目 標 ＞

ヘルスプロモーションの理念に基づき、児童生徒一人一人が健康について関心を持ち、生涯を通じて主体的に健康な生活を営むことができる能力や態度を育成する。

ふくしまの教育 7つの約束
豊かな心をはぐくみます



子どもの健康を守る
地域専門家総合連携事業
各診療科の専門医等を学校に派遣し、専門家による教職員への指導助言、講話や講演、児童生徒等の健康相談等を行い、多様化・深刻化する児童生徒の健康課題を解決し、地域全体で学校保健活動を推進する体制を構築する。

子どもの健康を守る
地域専門家総合連携事業
連絡協議会
児童生徒の現代的な健康課題に適切に対応するため、本県における「学校保健推進基本計画」を策定するとともに、各関係機関の関係者を集め、地域の関係機関と連携を強化した学校の組織体制の在り方等について協議する。

ここからただのアドバイザー派遣事業
各学校で抱える健康課題解決に向け、学校に専門家を派遣し、事例研修会や講演会とおしえて、学校医を中核とした地域の専門家との支援体制の整備を図る。

モデル地域の指定
モデル地区を1地区指定し、地域全体で学校保健活動を推進する体制を構築する。

夢をはぐくむのち生きいきプロジェクト事業
学校において発達段階に応じた効果的な教育が実施されるよう、指導者の資質の向上を図る。各域内ごと6会場で開催する。また、保護者や地域にも呼び掛け、ともに学ぶ機会を提供する。

**県立学校等
自動体外式
除細動器整備事業**
県立学校等に自動体外式除細動器を配備し、救急体制の整備を図る。

子どもたちを取り巻く健康課題

・メンタルヘルスにかかる問題の増加
・いじめや自殺
・不登校

・う歯、近視、アレルギー疾患の増加
・感染症の増加
・スポーツ外傷、スポーツ障害の増加

・規範意識の低下
・性に関する情報の氾濫

・体力の低下
・肥満傾向

・交通事故の多発
・声かけ事業の多発

2章

こころ豊かな
たくましい人づくりを
めざして

1 健康なからだづくり

平成21年度学校保健統計調査速報(文部科学省)等により、肥満、う歯、近視、性などについて課題があると考え、学校保健会、県医師会(眼科医含む)、県歯科医師会、学校薬剤師会に依頼し、それぞれの専門家から現状について考察、対策等について意見をいただき、次の表にまとめた。

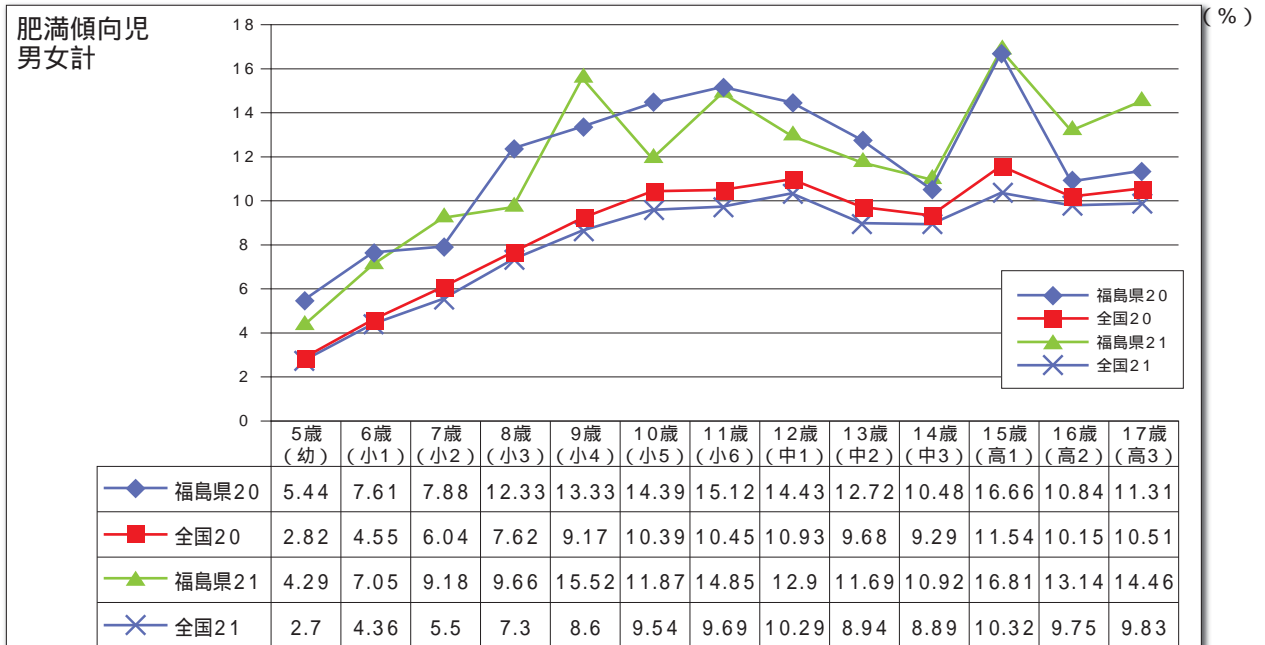
	肥満	う歯	近視	性
現状 問題点	<p>文部科学省学校保健統計調査の結果から、全国平均を各学年が上回っている。</p> <p>肥満だけでなく、痩身傾向も全国を上回っている学年がある。</p>	<p>文部科学省学校保健統計調査の結果から、う歯のある者は、前年より減少しているが、全国平均をまだ上回っている状態である。</p> <p>12歳児における1人当たりの平均う歯数についても、減少してきているが、全国値には達していない。</p> <p>健康ふくしま21では目標値が1.5となっている。</p>	<p>文部科学省学校保健統計調査の結果から裸眼視力1.0未満の者の割合は、小学校では32.3%であるが、高等学校では70.7%である。</p> <p>全校種で全国平均を上回っており、特に高等学校においては、前年より9.9%増と大幅な増加である。</p>	<p>10代の人工妊娠中絶率は平成14年度の20.5(15歳～19歳の女子人口千人対)をピークとし、年々減少傾向にあるものの、平成16年度には全国ワースト2位となった。</p> <p>平成20年度、21年度は全国ワースト15位となったが、依然として全国より1.0ポイント高い。</p>
専門家より	<p>肥満傾向は、糖尿病の発生、動脈硬化現象の促進を高めるものである。</p> <p>生活習慣チェックシートを作成している県もある。</p> <p>痩身傾向にも注意が必要で、将来の健康への影響が懸念されることのほか、精神的背景を有する拒食症の出現もあり、生命への危惧もあろうことから専門医への紹介も必要である。</p>	<p>う歯や歯周病は、食生活を含めた生活習慣に起因する。</p> <p>保護者に歯をみがいてもらっている年代から自分で歯みがきをする年代に進むにつれ、う歯罹患率が高くなる。</p> <p>食生活に原因もあるが、治療していないことも伺える。</p> <p>歯垢の指摘が高いことから、う歯の保有率の増加は、更に進むものと推測される。</p>	<p>裸眼視力1.0未満の者は、全国平均と比べ大幅な増加を呈している。</p> <p>高校に入って近視となる生徒の割合は異常に高く、2年連続で増加していることから、何らかの生活環境の変化が関係している可能性が推察される。</p> <p>1.0未満であるので、教育上問題となる低視力者がどれほど含まれているかは不明である。</p>	
対策として 考えられること	<p>適度な運動。 食育の推進。</p>	<p>う歯の処置完了率の向上。 食生活、生活習慣の改善。 学校と学校歯科医との連携による口腔衛生の重要性の啓発。</p>	<p>ゲーム、コンピュータ操作等の近業 作業の注意点の啓発活動。 近業の際の正しい姿勢の確認。 テレビの視聴時間とゲームをする時間の制限。</p>	<p>学校における性に関する教育の充実。 地域と連携した保護者への性に関する教育への理解。 学校での計画的な指導。</p>
学校保健委員会の活性化				

近業=近くを見る作業。手もとをみつめながらなされる作業。

2 福島県の子どもの現状と健康課題

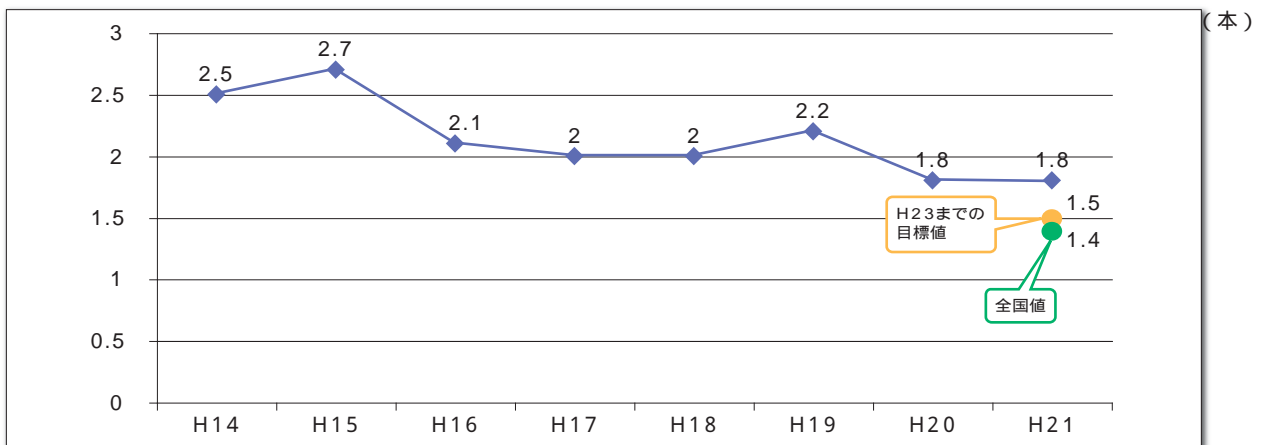
(1) 肥満傾向児の出現率(平成21年度文部科学省:学校保健統計調査より)

肥満傾向児の出現率は、6歳、7歳、9歳、11歳、16歳及び17歳の各年齢で前年より増加しており、前年と同様15歳が最も高くなっている。全国との比較でみると、男女ともすべての年齢で、本県は全国平均を上回っている。



(2) 12歳児における1人平均う歯数(永久歯)(平成21年度文部科学省:学校保健統計調査より)

う歯については幼稚園から高等学校のすべてにおいて、全国平均を上回ったものの、前年より減少している。幼稚園及び小学校においては、3年連続の減少、中学校及び高等学校においては2年連続の減少である。



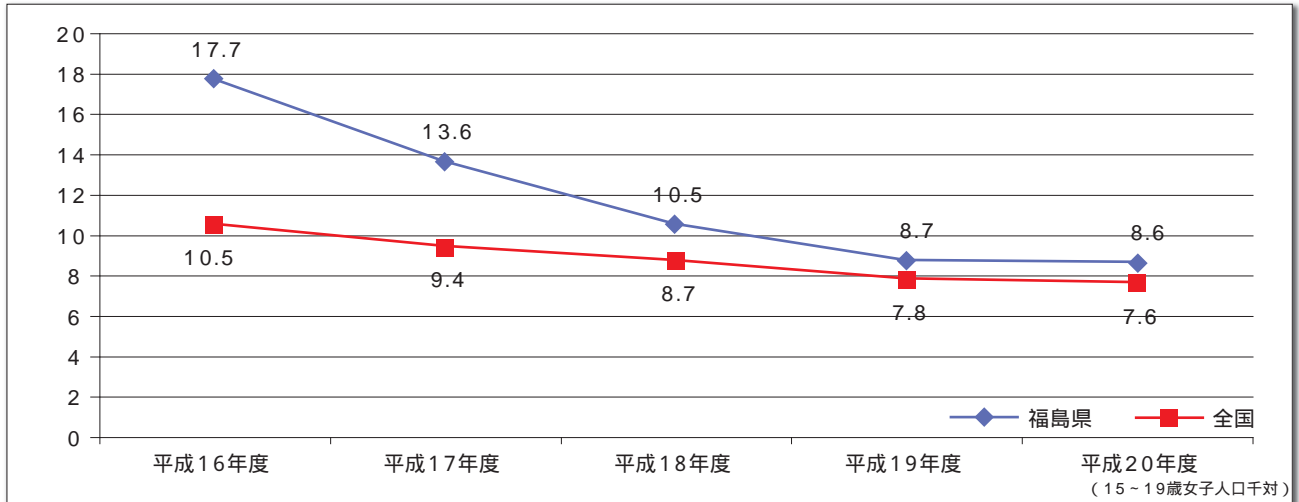
(3) 裸眼視力1.0未満の者の割合(平成21年度文部科学省:学校保健統計調査より)

小学校及び高等学校において前年より増加し、特に高等学校は、前年同様大幅な増加(9.9ポイント増)であった。また、小学校、中学校及び高等学校において全国平均を上回った。

小学校		中学校		高等学校	
年度	裸眼視力1.0未満の者 (%)	年度	裸眼視力1.0未満の者 (%)	年度	裸眼視力1.0未満の者 (%)
H11	31.4	H11	48.8	H11	60.3
17	31.0	17	50.4	17	56.7
18	29.9	18	49.8	18	X
19	30.9	19	55.2	19	51.1
20	31.9	20	55.8	20	60.8
21	32.3	21	54.7	21	70.7
全国H21	29.7	全国H21	52.5	全国H21	59.4

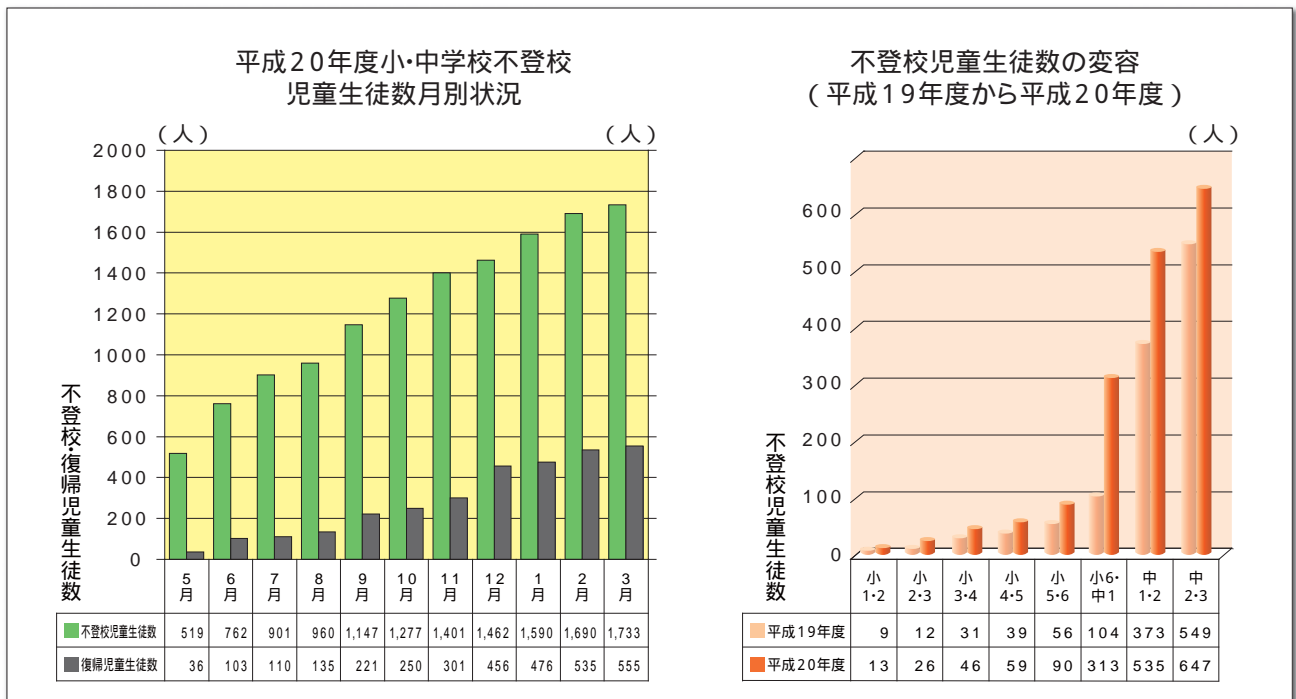
(4) 10代の人工妊娠中絶実施率(衛生行政報告例)

全国平均を上回っており、平成14年度をピーク(20.5で全国ワースト3位)に平成16年度は17.7で全国ワースト第2位となった。その後徐々に低下し、平成20年度は8.6(全国ワースト15位)となったが、全国よりは1.0ポイント高い。



参考資料 平成20年度小・中学生不登校児童生徒の人数

月別状況を見ると、小、中学校において不登校児童生徒の人数は増加傾向にある。福島県における平成21年度の相談員の配置は小学校9.7%、中学校21.3%、高等学校13.0%。スクールカウンセラーの配置は小学校26.5%、中学校68.7%、高等学校61.7%である。不登校児童生徒も全学年において平成19年度より平成20年度の方が増えていることから、心の問題を抱える児童生徒は年々増加している現状がわかる。



相談員配置状況

(%) スクールカウンセラー配置状況

(%)

	相談員配置状況				スクールカウンセラー配置状況			
	週4時間以上の配置	週4時間未満の配置	不定期配置	なし	週4時間以上の配置	週4時間未満の配置	不定期配置	なし
全国 小	9.8	2.5	8.8	79.0	9.0	8.5	16.4	66.1
福島 小	3.4	5.2	1.1	90.3	6.2	2.1	18.1	73.5
全国 中	28.2	2.1	6.3	63.5	65.2	11.0	7.7	16.1
福島 中	13.5	7.8	-	78.7	61.2	1.8	5.7	31.3
全国 高	3.1	0.7	1.2	95.0	25.8	12.6	17.7	43.9
福島 高	2.5	3.0	7.5	87.0	34.5	5.5	21.7	38.3

相談員・スクールカウンセラーの配置状況 文部科学省:学校保健統計調査(H21))

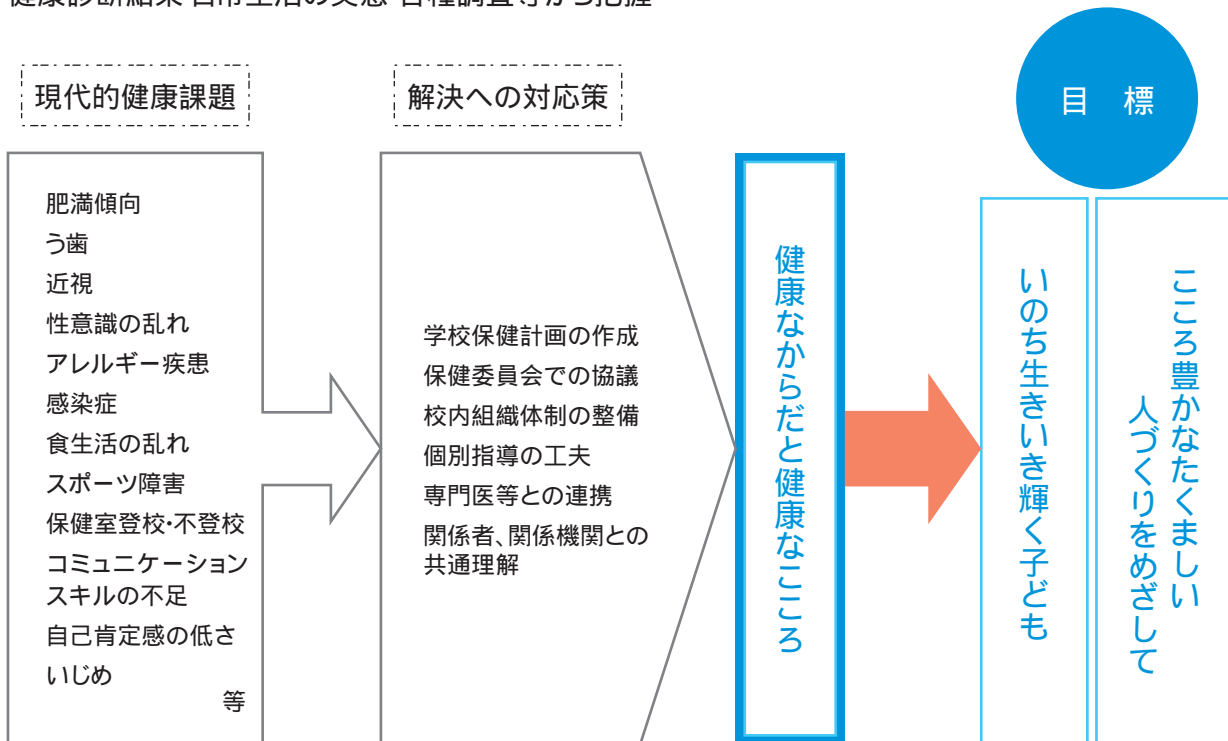
3 健康課題解決に向けた取組みの視点

第6次福島県総合教育計画 平成22年度アクションプラン教育委員会重点事業

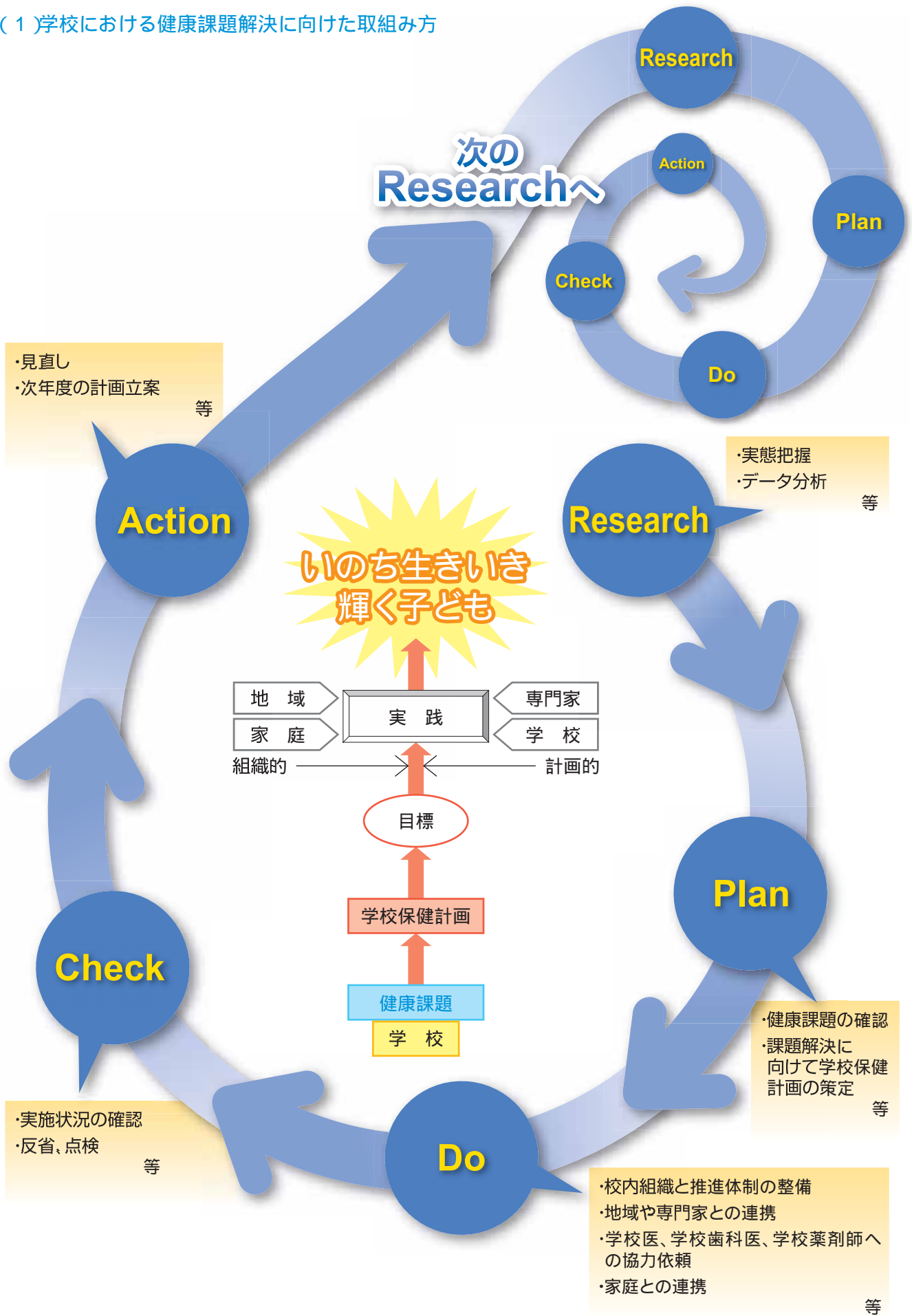
《学校すこやかプラン》

児童生徒を取り巻く現代的健康課題に対応するため、家庭や地域の関係機関が効果的に連携しながら、支援できる体制を整備し、発達段階に応じた健康教育の推進を図る。

健康診断結果・日常生活の実態・各種調査等から把握

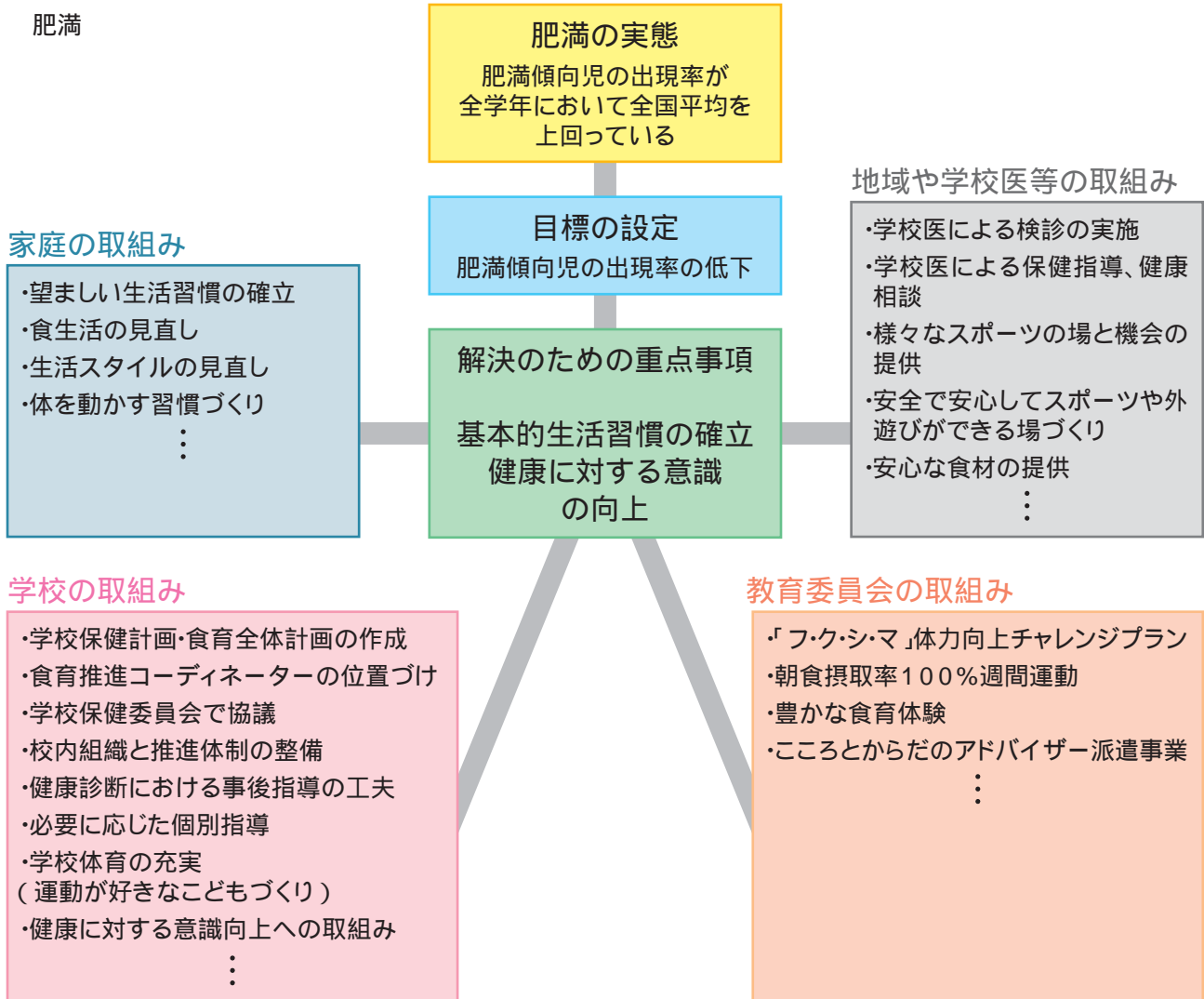


(1) 学校における健康課題解決に向けた取組み方

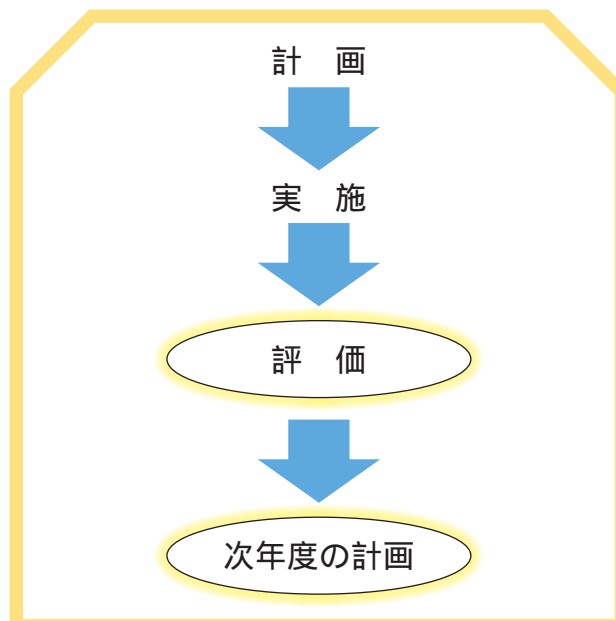


(2)健康課題

肥満

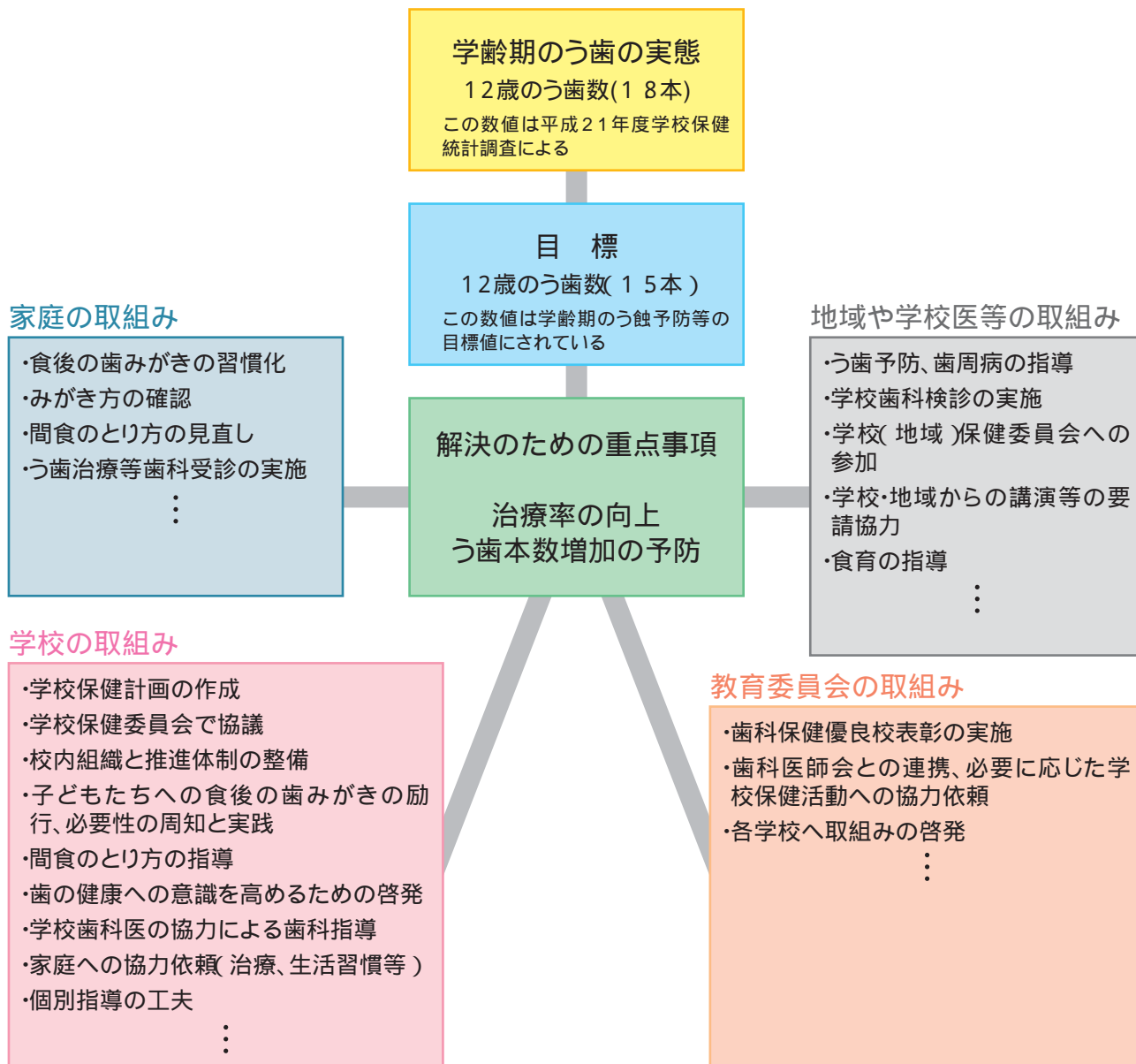


健康課題解決に向けて

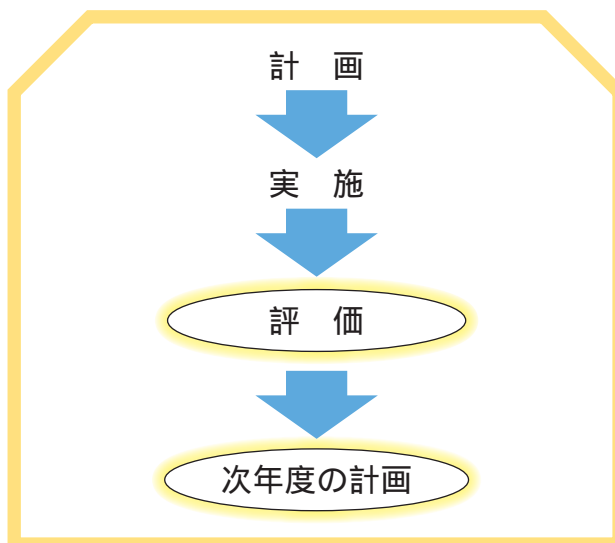




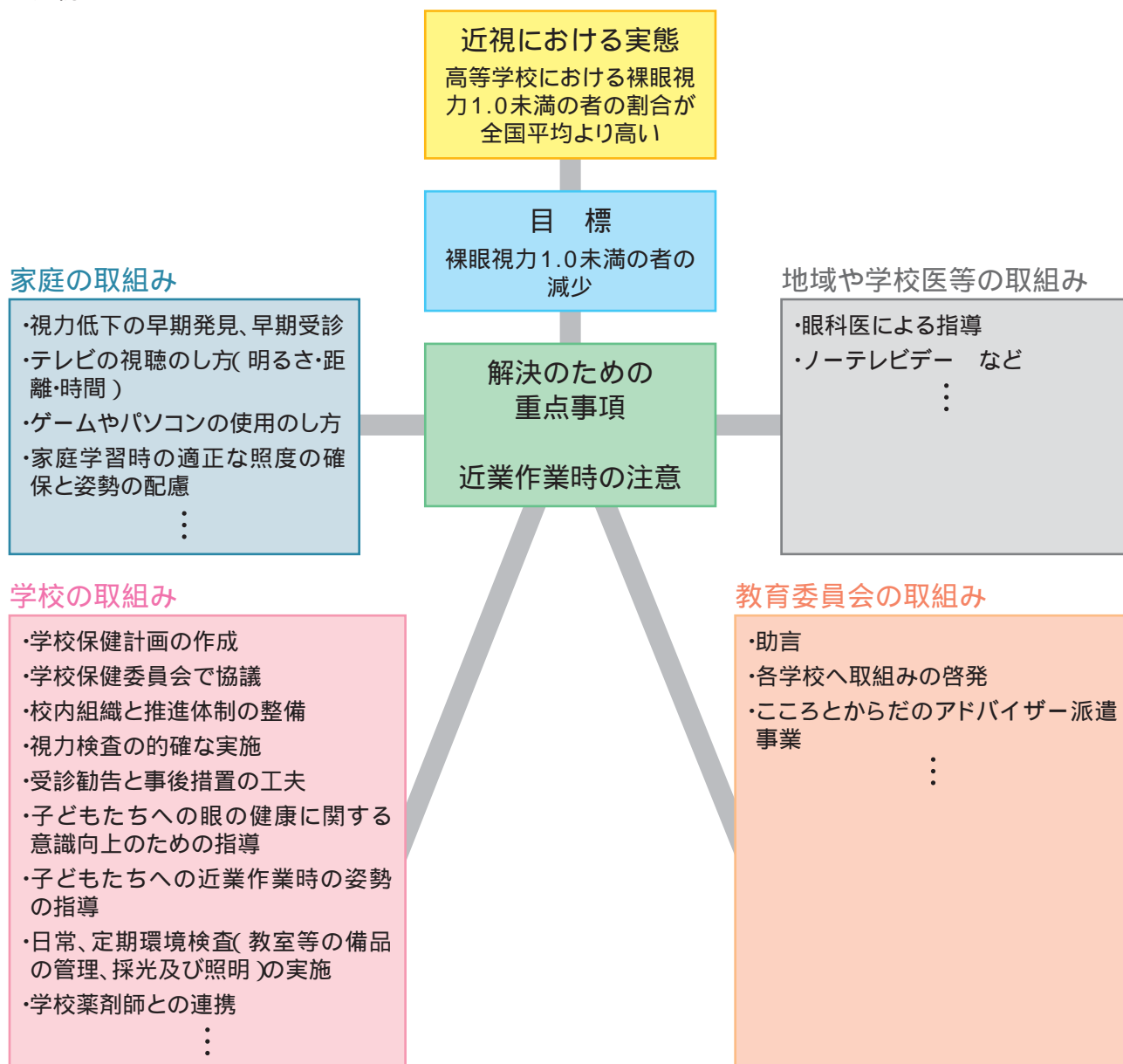
う歯



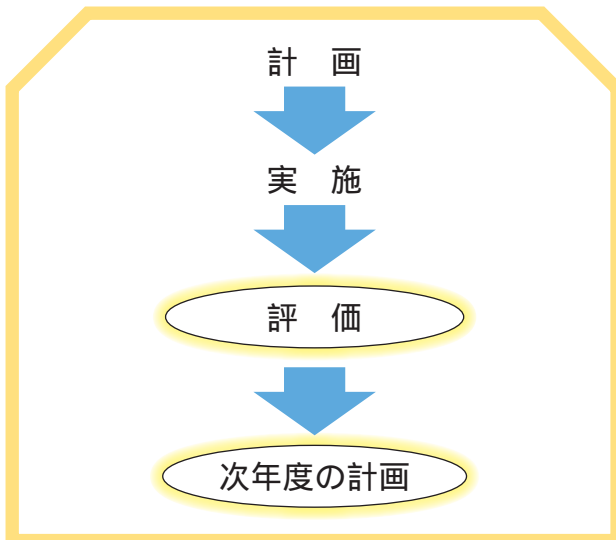
健康課題解決に向けて



近視

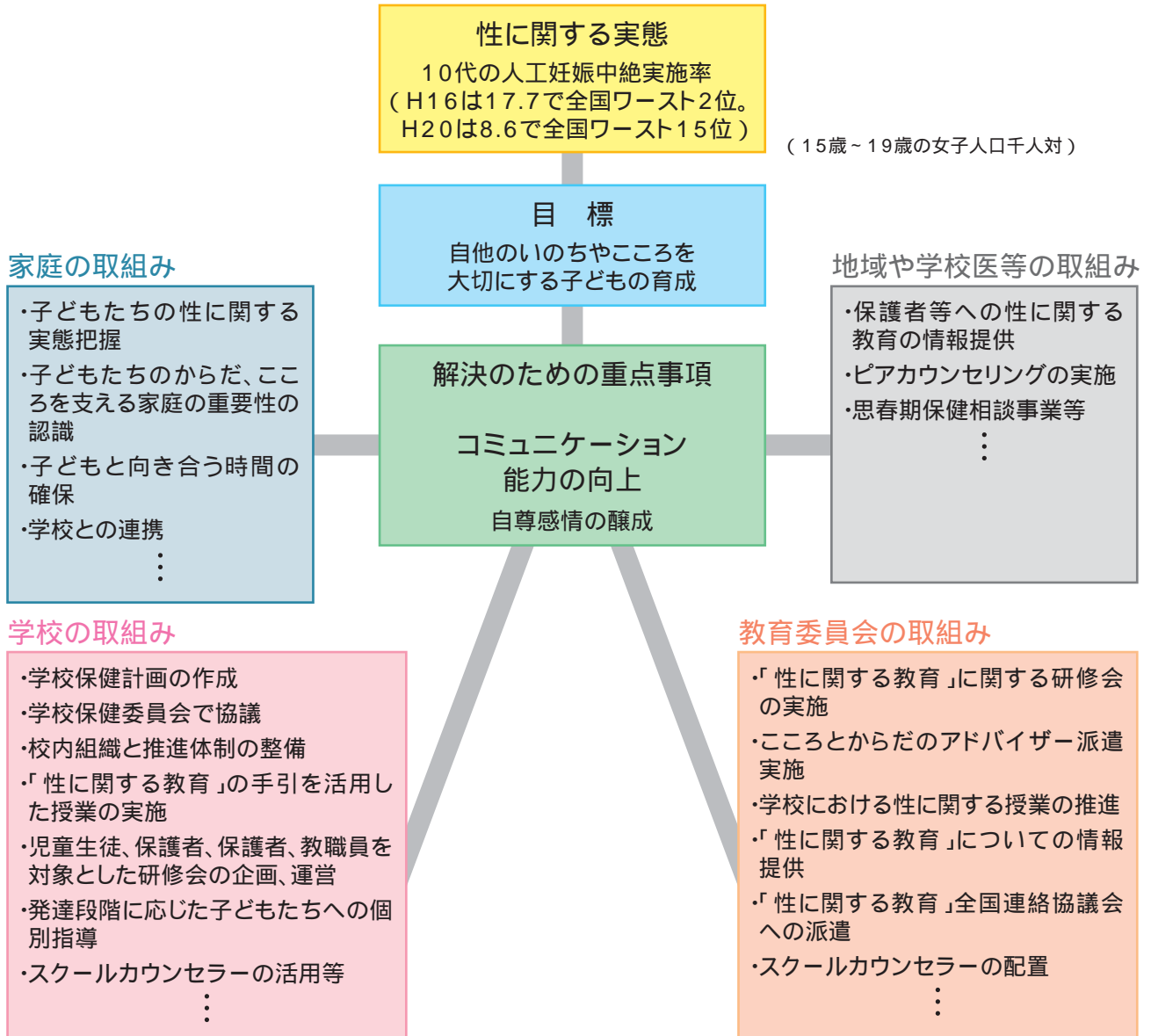


健康課題解決に向けて

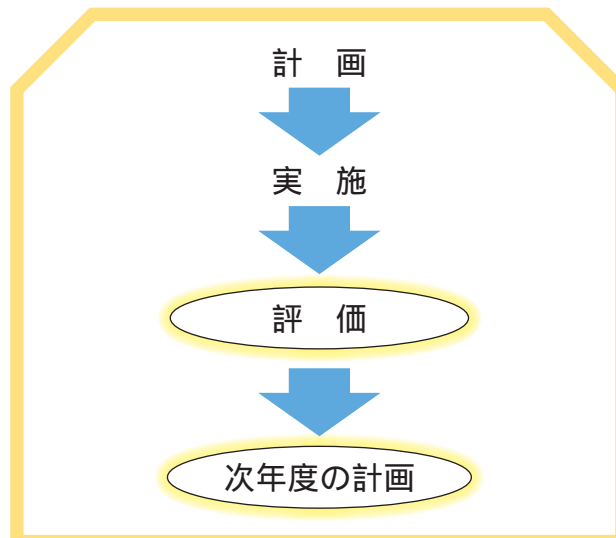




性



健康課題解決に向けて



いのち生きいき輝く子ども

こころ豊かなたくましい人

こんな
子が
いたら...

しょんぼり

元気がない...



マイナスの
要素がたくさん

自分に自信が
もてなくなる

支援が必要

保護者・教師・地域・
専門医など

元気がいっぱい!

生きいき



プラスの
要素がたくさん

自分に自信がつく

問題が発生しても回避
したり、解決する力が
ついてくる。感受性が豊か
になる。

こんな
子に
なって
ほしい...

3 章



平成 21 年度
学校すこやかプラン
こころとからだのアドバイザー派遣事業

ことごとからだのアドバイザー派遣事業

1. 趣旨

現在社会環境の変化に伴う、児童・生徒の生活習慣病、心の健康問題、薬物乱用、性の逸脱行動等、様々な健康課題が取り上げられている。

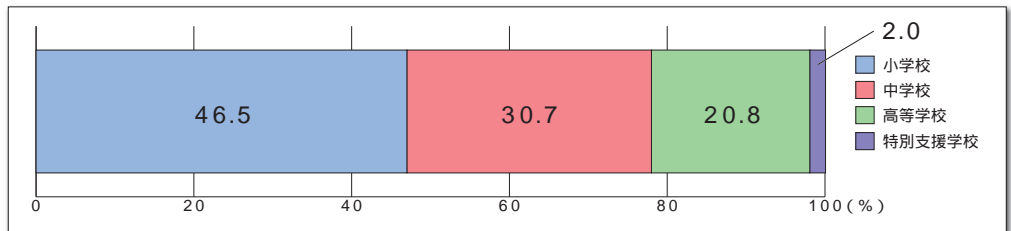
子どもたちが、勉強や運動に意欲をもって取り組み、生きいきとした生活を送るために、学校における子どもたちの健康課題を明確にし、課題解決に対応するため、専門家による指導を希望する学校に対し、医師や学識経験者等の専門家を派遣し、学校における健康教育を支援する。

2. 対象

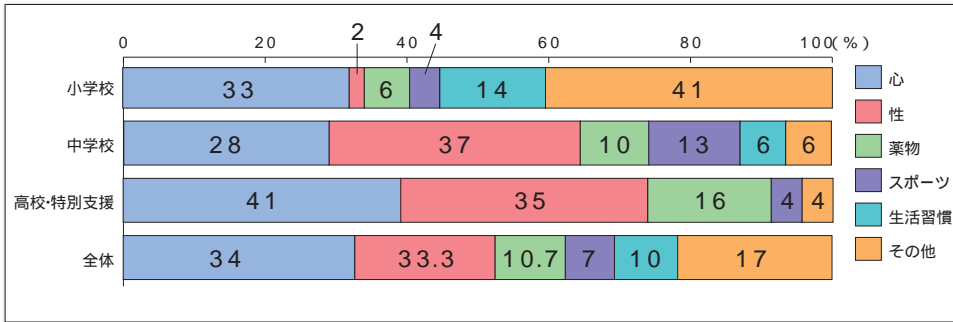
児童生徒及び教職員、保護者等

3. 派遣校

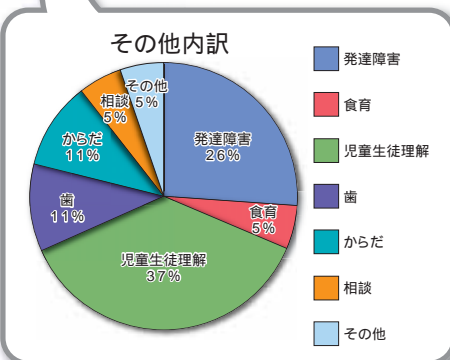
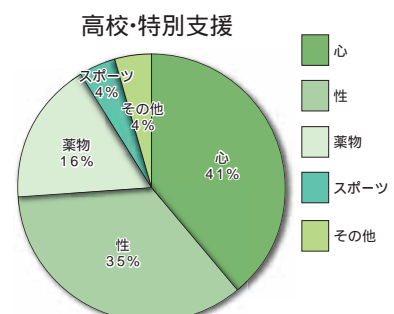
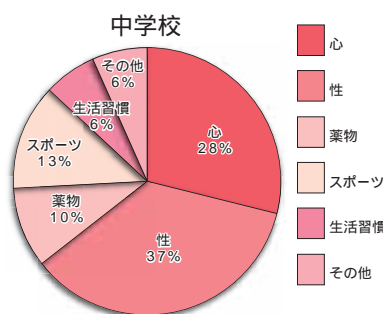
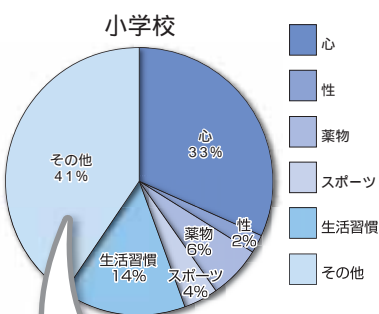
実施校	(校)
小学校	47
中学校	31
高等学校	21
特別支援学校	2
合計	101



4. 派遣内容 テーマ別割合



小学校については、「心」をテーマにする学校が多い。その他で多かったのは「発達障害」「と児童生徒の理解」中学校については、「性」が多く、次が「心」高等学校、特別支援学校においては、「心」が多く次が「性」3番目にスポーツ障害があげられた



派遣された専門家の職業

- ・医師等
- ・大学教授等
- ・臨床心理士
- ・官公庁職員
- ・教員等(指導主事)
- ・看護師、助産師
- ・教育インストラクター
- ・スポーツトレーナー
- ・その他

4 章



モデル地域の取組み



子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業

矢吹町教育委員会

1. 事業実施期間

平成21年4月1日 ~ 平成22年2月26日

2. 健康課題

自己肯定感が低く、自己中心的な行動をする児童生徒や情緒不安定な行動からトラブルを起こす児童生徒が増えている。

生活習慣の乱れから、望ましい食生活が送れない児童生徒が見られる。また、視力の低下やう歯本数の増加がみられるため、う歯治療など保護者と連携を図り、取り組まなければならないことが増えている。

各小中学校ともスポーツ活動に熱心に取り組んでいるが、スポーツ障害や貧血で悩む児童生徒が増えている

3. 課題解決に向けた事業計画

実施時期	実行委員会	各学校の事業等	備考
5月	・実行委員会組織協議	・計画策定:各学校で計画案作成	
6月	・6/29 町地域実行委員会設置要綱を策定 ・委員依頼・開催通知	・計画策定:各学校の計画協議 (6/2 町定例校長会にて)	6/22(予算が議会で承認)
7月	・7/30第1回実行委員会	・「地域学校保健推進計画」決定(別紙) ・各学校への専門医等の派遣	
8月			
9月	・開催通知		
10月			
11月			
12月	・12/4 第2回実行委員会 ・開催通知	・12/4 地域学校保健委員会開催	
1月			
2月	・2/15 第3回実行委員会		

4. 課題解決に向けた実践内容

実行委員会の設置

6月29日に「子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業モデル地域実行委員会設置要綱」を策定し、この事業を展開した。

子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業実行委員会(構成委員)

	所属	団体・役職等	氏名	備考
1	医師会代表	・会田病院	竹内 方志	
2	歯科医師会代表	・国馬歯科医院	国馬 正樹	
3	薬剤師会代表	・川上薬局	川上 喜恵子	
4	臨床心理士代表	・矢吹中スクールカウンセラー	富森 崇	
5	体育指導委員会代表	・体育指導委員会委員長	塩田 瑞	
6	小学校保護者代表	・三神小学校PTA会長	竹元 学	
7	中学校保護者代表	・矢吹中学校PTA会長	関澤 佳子	
8	幼稚園長代表	・矢吹町中央幼稚園長	酒井 千春	
9	小学校長代表	・矢吹小学校長	木村 敏夫	
10	小学校長代表	・中畑小学校長	大戸 祐一	
11	中学校長代表	・矢吹中学校長	箭内 清和	
12	高等学校長代表	・光南高等学校長	大塚 博	
13	養護教諭代表	・矢吹小学校養護教諭	古川 裕子	
14	保健福祉事務所代表	・健康増進課主任栄養技師	積口 順子	
15	保健師代表	・保健福祉課保健師	梅原 佳代子	
16	教育委員会	・教育次長	坂路 寿紀	

第1回実行委員会

7月30日に開催。

実行委員へ、矢吹町での事業のモデル地区を受けた経緯について、事業の趣旨、各校での実態を踏まえた事業計画等についてを事務局より行い、理解と意見をいただいた。

委員の意見

ア 矢吹町保健福祉課が主動で動いている「矢吹っ子の健康を考える連絡会」との連携を図りながら事業を展開した方がより価値ある事業となる。

イ この事業の名称を町民にとってわかりやすい呼称をつけること。

ウ この事業についてマスメディアを通じて広報をかけ、広く地域の方々にご理解いただくこと。

委員の意見を基にした取組み

ア 矢吹町保健福祉課「矢吹っ子の健康を考える連絡会」との連携を図るため、情報提供等を進めていった。

イ 町民に分かりやすい呼称として「子どもの健康サポート事業」とした。

ウ 事業の周知を図るため、町広報誌「やぶき」への事業掲載や、地方新聞、地元夕刊紙上への各校の事業実践の掲載を図り、広報活動に努めた。

地域学校保健委員会

設置の目的

本会は、各校での本事業への取組みが、

ア その学校だけのものにならないように、成果や課題の共有化を図り、町保健福祉課との連携を密にできるようにする。

イ 児童生徒のための事業になるように現場の関係者が話し合えるようにする。

協議内容

ア 矢吹町全体の児童生徒の身体の成長傾向について話し合い、視力の低下、う歯治療率の低迷などの課題をはつきさせ、今後の対応の児童・生徒自身への実態の報告や保護者への啓発活動等について共通の対策を立てることができた。

イ 町保健福祉課でとらえているデータをもとに町保健師より話をいただき、薬物乱用の観点から「タバコ」の喫煙についての実態などが報告された。さらに、町保健福祉課としても、乳幼児期のう歯の治療について、乳幼児期からの、う歯治療指導が大切であることが報告され、各学校の代表者、関係者等が共通理解を図ることができた。

第2回実行委員会

12月4日に開催。

各校の実践を事務局より報告し、委員の意見をいただいた。

委員の意見

ア この事業により小学校にカウンセラーが派遣されたことは、小学校で児童がフォローされて、中学校へ入学してくるので、中学校としても児童の情緒の安定に関して安心である。また、小中学校のカウンセラーと連携できることで、指導に一貫性が生まれ、大変有効であると考えた。

イ 臨床心理士の力を借りることは必要不可欠のことである。そのためには、しっかりとした、予算の裏付けが必要となる。今後もこの事業が継続されることを望みたい。

ウ 専門家と連携をした指導は、児童生徒、保護者にも大きな価値があった。

以上のように事業に対して、客観的に評価いただいた。

第3回実行委員会

2月15日に開催。

各校の実践を事務局より報告し、本事業(町の取組み、各校の取組み等)の成果と課題並びに事業のまとめを行う。

5.成果と課題

成果

町保健福祉課との連携が図れ、地域がまとまりつつある。

臨床心理士の小中学校との連携が図れた。児童生徒の生徒指導にとって、とても効果的な指導が展開できた。

各校で、問題行動のある児童を多かれ少なかれ抱えている。この現状が、この事業を展開することにより、大きく改善され成果を上げることができた。

子ども、教員、保護者にとっても、町としても成果があった。

各校の健康課題解決のため、さまざまな事業を行った。講師として専門医等を依頼することで、多くの専門家と知り合うことができた。

課題

子どもの心身ともに、良い方向に変化しつつあるが、単年度事業では、成果は見えずらい。今後も県の計画に基づいて実践していきたい。

中学校には、スクールカウンセラーとして臨床心理士が配置されているが、事例が多すぎて小学校へ手を貸す状態にはない、今回の事業により、小学校へ臨床心理士の導入が図れたことにより、指導の連携が生まれた事実があり、今後、小学校へのスクールカウンセラー配置が望まれる。

6.まとめ

地域に育まれる学校、地域で育つ子どもの育成をめざし、「子どもの健康を守る地域専門家総合連携」事業の一層の推進を図りたいと考えている。そのためには、単年度事業でなく、事業の継続が求められる。

本町では、平成14年より、児童生徒の健康維持・管理に町保健福祉課と各校養護教諭が連携し課題解決に向け「矢吹っ子の健康を守る連絡会」で取り組んできている委員への意識高揚を図るものとなった。

また、学校においては、教職員それぞれの役割を明確にし、学校全体の取組み体制を整備すること、地域の専門家や関係機関の知見や能力を最大限に活用し、かつ、子どもの健やかな成長について大きな責任を有する保護者との連携を強化する取組や体制を整備・充実させることを多少なりとも意識して取組むことができた。

実践を知らせるための関係資料

あぶくま時報 第3470号 平成21年12月8日 日

健康課題や解決策など確認

「子どもの健康維持・管理実行委員会」が、矢吹っ子の健康を守る連絡会の第2回実行委員会(委員長 大畑一博)を開催した。実行委員は、毎日朝食を食べている児童は全体の77.4%、役場大会議室で開かれ、15人の関係者が出席した。

第1回実行委員会の記録や地域学校保健員会、各小中学校の事業及び計画を順に報告。各小中学校の健康課題別に健康問題、健康課題に関する実践や解決に向けた具体的な実践例など挙げた。

そのうち、生活習慣病と歯周病は日頃の心掛けで十分に予防できるのでは、子どもの時

からの予防習慣が大切として、最後に、県教育事務所との連携、指導主事や今後の課題解決の注意点を指導した。

矢吹っ子の健康を守る連絡会(文部科学省指定)子ども健康推進委員会、竹元学、三神小PTA会長、関津佳子、矢吹中PTA会長、酒井春、中央幼稚園、木村敏夫、矢吹小学校長、箭内清和(矢吹中学校長)、大塚博(光南高校長)、川谷隆(小瀬中学校長)、積口順子(県南保健福祉事務所健康推進主任栄養士)、梅原佳代子(町保健福祉課健康)

あぶくま時報 第3469号 平成21年12月7日 日

地域学校保健委員会開く

子ども健康サポーター、地域学校保健委員会が、矢吹っ子の健康を守る連絡会(委員長 大畑一博)の委託を受け、モデル地域に指定された。これを機に、具体的な心身の健康づくりに取り組む保健委員会

町子ども健康サポーター、地域学校保健委員会は、町保健福祉課と連携し、各校養護教諭と連携し、児童生徒の健康維持・管理に努める。また、地域学校保健委員会の役割を明確にし、学校全体の取組み体制を整備すること、地域の専門家や関係機関の知見や能力を最大限に活用し、かつ、子どもの健やかな成長について大きな責任を有する保護者との連携を強化する取組や体制を整備・充実させることを多少なりとも意識して取組むことができた。

この事業で各校で連携を図った専門家一覧

各小中学校の地域の専門家との関わり

学校課題	町の専門家	近隣市町村等の専門家	町保健福祉課	県南保健福祉事務所 県南教育事務所	その他の専門家
矢吹小学校	心の健康 ・助産師 辺見間智子	・臨床心理士 成井 香苗 ・ " 加藤江里子		・管理栄養士 井上真由美 ・食育指導士 小林 悦子	・親業シニアインストラクター 大屋 弘子
善郷小学校	心の健康 ・音楽療法士	・臨床心理士 富森 崇 ・音楽療法士 石向 麻里 伊藤			
	体の健康 ・ヨリ指導員 菅野 貞介 ・運動指導員 菅原 秀介 " 山田 佳佑				
中畑小学校	心の健康 ・ " 成井 香苗 ・ " 加藤江里子	・臨床心理士 成井 香苗 ・ " 加藤江里子			・陸上指導者 二瓶 秀子
	食育 ・学校歯科医 佐久間弘 ・町栄養士 上遠野朋子 ・町食生活改善推進員 8名		・主幹 近藤 尚一	・栄養技師 阿部 雄一 ・栄養教諭指導主事 旗野梨恵子	・フードコーディネーター サカイ優佳子
三神小学校	心の健康 ・助産師 吉岡利恵 ・保健相談士 宗形初枝	・臨床心理士 成井 香苗 ・ " 加藤江里子 ・音楽療法士 近藤美智子			・郡山女子大学非常勤講師 三森美智子
矢吹中学校	体の健康	・鍼灸整骨院長 小林光幸 ・内科医 菊池辰夫 ・トレーナー 阿部真樹 ・臨床心理士 藤原 崇			・福島大学 人間発達文化学類教授 川本 和久

平成21年度 子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業

学校保健の現代的な課題に対する基本的な考え方

- ・こどもの心身の健康課題が多様化・深刻化
- ・学校だけで子どもの健康課題に対応することは困難
- ・学校だけでなく、家庭、地域の関係機関などが適切に役割分担しつつ連携が必要

この事業の趣旨
地域の方々の専門的な知識・技能や経験を学校教育の場に取り入れ、子どもの健康を守ろうというものである。

福島県教育委員会(福島県教育庁県南教育事務所)・モデル地区での実践をサポート

重点的に
対応すべき課題

連携

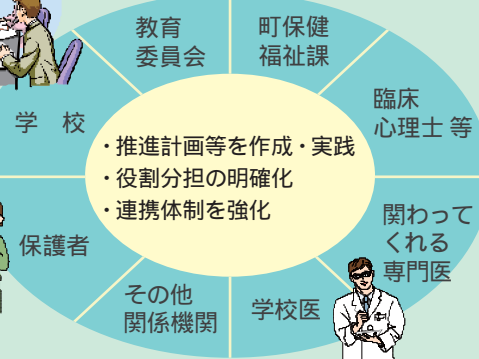
町 モデル地区・矢吹町(矢吹町教育委員会)

モデル事業の実施

- ・実行委員会を設置(学校の代表者、保護者、地域の保健関係部局、中核医療機関の専門医などで構成)
- ・地域の実情を踏まえた「地域学校保健推進計画」を策定
- ・地域ぐるみでの計画的な実施



実行委員会



専門家の派遣

連携

学校

矢吹町のテーマ 地域児童・生徒が抱える健康課題へのアプローチ

- ・各学校の実情を踏まえた「心と体の健康づくり」のための専門家との連携
- ・共通課題解決のための地域学校保健委員会・研修会等の開催

地域学校保健委員会

矢吹っ子の健康を考える連絡会

矢吹小学校	善郷小学校	中畑小学校	三神小学校	矢吹中学校
課題 心身の健康をめざした、生活習慣・食の改善と健康相談 ・自己肯定感が低く、自己中心的な行動、トラブルが多い。 ・生活習慣の乱れ、欠席、好き嫌いなどが多い。	課題 心と体の健康づくり～家庭を巻き込んだ保健活動～ ・忍耐力に乏しく保健衛生への関心が低い。 ・家庭との連携のもとに、心と体の健康作りに当たる。	課題 心と体の意識改革～児童から保護者まで地域ぐるみでの啓発・啓蒙～ ・きちんとした学校生活を営めるよう、食が心の安定、脳の安定、健康をつくることを児童、保護者に共通認識を得る。	課題 健やかな心と体を営むために ・命の大切さや他を思いやる気持ちを育む。 ・衛生面や性に対する正しい知識、健康的な食習慣など正しい生活習慣を身につけさせる。	課題 スポーツ障害とスポーツ外傷の予防と対応 ・けがの予防、正しい処置等を学ばせる。 ・発達段階に応じた運動のあることの認識をさせる。
実践 ・心のケア(臨床心理士) ・心療内科医による診療 ・講演会及び授業等	実践 ・児童の健康増進教室 ・講師を迎えての児童への講演会等	実践 ・心のケア(臨床心理士) ・児童の健康増進教室 ・保護者啓発講演会等	実践 ・アサーショントレーニング・授業 ・授業への講師招聘 ・学校保健委員会・講演会	実践 ・直接診療のための医師派遣 ・学校保健委員会へ講師

地域全体で取り組む子どもの健康を育む体制の充実

子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業

「矢吹町地域学校保健推進計画」

矢吹町のテーマ 地域児童・生徒が抱える健康課題へのアプローチ

- ・各学校の実情を踏まえた「心と体の健康づくり」のための専門家との連携
- ・共通課題解決のための地域学校保健委員会・研修会等の開催

地域学校保健委員会

学校	健康課題	実態	課題解決に向けた実践計画
矢吹小学校	「心身の健康をめざした、生活習慣・食の改善と健康相談」 「自己肯定感」をもった子どもへの育成があげられる。自己肯定感が低く、自己中心的な行動で友達とのトラブルになる事例が多くある。「友愛の精神」に富み、協働できる子どもへの育成が目標としている。「健康に対する意識と実践力」の育成である。生活習慣の乱れ、欠席、好き嫌いや、生活や食に関する課題があげられる。そのため、自分の心と目を向け、生活習慣や食に対する意識と実践力の向上が必要である。意識と実践力の向上のためには、学校だけでなく、家庭や地域の関係機関と連携していくことが不可欠である。	「心」を育てる ・言葉遣いの乱れや友達とのトラブルがどの学年においてもみられる。「思いやり」のある子どもを育てることに重点を置いて指導している。 ・規律を守ることが、以前よりよくなっているが、注意を素直に聞けない児童がまだみられる。 ・場面緘黙の児童が2名で、学校ではほとんど話さないが、家庭では話すという状況である。 ・子どもへの関わり方について悩みや不安を持つ保護者がみられる。 「体」を育てる ・夜型の生活、睡眠時間が短く、寝不足の傾向が見られ、授業に集中できない児童もいる。保護者と連携して解決していかなければならない。 ・朝食欠食児童が、約2%である。摂取していても質の充実が確保される児童もいる。児童への全体指導、個別指導、保護者への啓発啓蒙に努めている。	課題解決に向けた実践計画 心のケアー臨床心理士 派遣……………18回 直接診療のための心療内科医派遣……………2回 講演会及び授業への講師派遣……………2回 (コミュニケーションについて、命について) 授業への講師招へい……………1回 (食育の授業)
善郷小学校	「心と体の健康づくり ～家庭を巻き込んだ保健活動～」 本校児童は、積極的に体を動かす活動が多くあるが、肥満傾向の児童も多く、忍耐力に乏しい。保健衛生への関心が低い面がある。また、家庭によって温度差はあるが、子どもへの健康や学校保健の推進のためには、家庭との連携や家庭の協力が必要不可欠である。従って、本校の児童の心と体の健康づくりの推進に当たっては、巻き込んだ取り組みを図るためにも、家庭を重点を置く必要がある。	「心」の健康づくり ・全校生467名、現在のところ、いじめ、不登校児童「重」である。しかし、どの学年にも特別に支援を要する児童が在籍している状況である。 「体の健康づくり」 ・「体を動かすこと」に積極的に取り組み、明るく活発な児童が多い。 しかし、概して小病な児童が多く、一方肥満傾向の児童も少なくない。 ・子どもへの関わり方について悩みや不安を持つ保護者がみられる。	課題解決に向けた実践計画 児童の健康増進教室……………2回 (陸上競技を通して健康な身体をつくる) (水泳を通して健康な身体をつくる) 講師を迎えての児童への講演会……………3回 (健康に関する講演及び授業)
中畑小学校	「心と体の意識改革～児童から保護者まで地域ぐるみでの啓発・啓蒙」 「形の乱れは、心の乱れ」と言われるが、子どもたちが「きちんとした生活」するためには、心も体も健康でなくてはならない。心も体も健康であるためには、望ましい食習慣は、「きちんとした生活」を形成するための大きな要素である。食が、心の安定、脳の安定をもたらし、と考えているからである。また、発達段階に応じた心身を鍛えることも健康を維持するために忘れてはならない。このような見地から、児童、保護者の啓発啓蒙を図る必要がある。	「心」を育てる。体を育てる 望ましい食生活は、心も体も育てる。このことが、きちんとした生活へつなげると考える。 「心」を育てる ・不登校「0」、保健室へのケアーを求める児童「0」である。しかし、授業中に落ち着きが見られない児童や集中力に欠ける児童(ADHD的)は、どの学年においても数人いる現状にある。 「体」を育てる ・朝食欠食児童が、平成20年7月には、全校平均0.69%、11月には、全校平均1.2%近く存在する。本校の成績においては多い実態にある。手をこまねいてはいたわけではなく、児童への全体指導、個別指導、保護者への啓発啓蒙には努めてきている。基本的な運動を習得することで、健康を維持できるようにする。	課題解決に向けた実践計画 心のケアー(臨床心理士)派遣……………3回 児童の健康増進教室……………1回 (陸上競技を通して健康な身体をつくる) 講師を迎えての児童への講演会……………1回 保護者等への啓発のための講演会……………1回
三神小学校	「健やかな心と体を育むために」 いのちの大切さや他を思いやる気持ちを育むとともに、衛生面や性に対する正しい知識、健康的な食習慣など正しい生活習慣を身につけさせることで心身共に健康な身体づくりを保護者の啓蒙を図りながら進めていく必要がある。	健やかな心 ・明るく、素直な子どもが多いが、友達との痛みを思いやれる優しい心、困難を乗り越えたいという強い心をさらに育てていきたい。 健やかな身体 ・衛生的な生活習慣が身に付いていない子どもが見られる。 ・食習慣に関しては朝食欠食率は2%程度であるが、好き嫌いや多い子どももかなり見受けられる。 ・性に関する指導の機会が少なかった。	課題解決に向けた実践計画 アサーショントレーニング及び授業……………2回 授業への講師派遣……………4回 教育講演会への講師招請……………1回 学校保健委員会への講師招請……………1回
矢吹中学校	「スボ・ツ障害とスボ・ツ外傷の予防と対応」 けがにより、保健室を訪れる生徒の大半は、保健体育の授業や部活動によるものである。予防すれば防げるもの、それ以上悪化させない処置、正しい治療によっては、大会の良い成績も期待できる。 で、このことを生徒に理解させ、自ら実践できるようにさせれば、スボ・ツ障害や外傷も減り、強い心、心身ともに健康な生徒になると考えられる。	「心」の健康づくり ・けがによる保健室利用状況は、4～2月までで892人である。5、6、9月の部活動の大会などが盛んな時期に利用する生徒が多かった。一生懸命すればするほど、けがが多いのが現状である。 ・日本スボ・ツ振興センターの調査は、年間約50件であり、その内、体育と部活動の場合が35件あり、70%となっている。	課題解決に向けた実践計画 講師を迎えての学校保健委員会開催……………2回 直接診療のための医師派遣……………6回 (県総体を前に健康診断及びメンタル指導) (県中体連を前に健康診断及びメンタル指導) (中体連新人戦を前に健康診断及びメンタル指導)



1. 本校の健康課題

心の美しい子どもの育成～心身の健康をめざした生活習慣・食の改善と健康相談～

重点「自己肯定感の育成」、本校の教育目標として、総括目標を「心の美しい子ども」とし、子どもがもつ可能性や個性を伸ばす活動を重視し、自己肯定感を高めることを柱としている。

健康の課題として、まず第一に、「自己肯定感」をもった子どもの育成があげられる。自己肯定感が低く、自己中心的な行動で友達とのトラブルになる事例が多くある。「友愛の精神に富み、協調できる子ども」の育成を目標としている。

第二に、「健康に対する意識と実践力」の育成である。生活習慣の乱れ、欠席、好き嫌いなど、生活や食に関する課題があげられる。

そのため、自分の心に目を向け、生活習慣や食に対する意識と実践力の向上が必要である。意識と実践力の向上のためには、学校だけでなく、家庭や地域の関係機関と連携していくことが不可欠である。

2. 本校の健康課題に関する実態

自己肯定感...「自分が好き」という児童の割合は増えているものの過去3年間50%前後である。

(平成18年度48% 19年度51% 20年度57%)

欠席者...欠席者の割合は5%以上となつている。特に30日以上欠席の児童は20年度は5名である。病欠以外では家事都合で休む児童が多く、理由として心の問題を抱えて欠席する児童もみられる。

生活習慣の乱れ...夜型の生活が見られる。

望ましい食生活...好き嫌いのため、給食の残滓は多い日には一人あたり40～50グラムになるときがあり、偏食の改善が必要である。

「心を育てる」の実態

- 言葉遣いの乱れや友達とのトラブルがどの学年においてもみられる、「思いやりのある子ども」を育てることに重点を置いて指導している。
- 規律を守ることが、以前よりよくなっているが、注意を素直に聞けない児童がまだみられる。
- 場面緘黙の児童が2名で、学校ではほとんど話さないが、家庭では話すという状況である。
- 子どもへの関わり方について悩みや不安を持つ保護者がみられる。

「体を育てる」の実態

- 夜型の生活で、睡眠時間が短く、寝不足の様子が見られ、授業に集中できない児童もいる。保護者と連携して解決していかなければならない。
- 朝食欠食児童が、約2%である。摂取していても質の充実が臨まれる児童もいる。児童への全体指導、個別指導、保護者への啓発啓蒙に努めている。



3. 課題解決に向けた具体的な実践計画並びに実践内容

実施時期	実施事項	備考
6月30日	講演会・授業 「親業(大屋先生) 授業 道徳5年「かけがえのない自分を大切にしていますか」 講演内容 「通い合っていますか。親の思いと子どもの気持ち。」 親としての子どもへの関わり方について、教育講演会において、保護者・職員を対象に話していただく。	
7月14日	・心のケアー 第1回(臨床心理士)訪問 不登校傾向の見られる児童、心配される児童、集団への不適応のみられる児童、自己肯定感の低い児童、並びに子育てに悩む保護者を中心に実施。	
8月31日	・心のケアー 第2回(臨床心理士)訪問 不登校傾向の見られる児童、心配される児童、集団への不適応のみられる児童、自己肯定感の低い児童、並びに子育てに悩む保護者を中心に実施。	
9月 7日 14日 28日	・心のケアー 第3,4,5回(臨床心理士)訪問 不登校傾向の見られる児童、心配される児童、集団への不適応のみられる児童、自己肯定感の低い児童、並びに子育てに悩む保護者を中心に実施。	
10月 5日 19日	・心のケアー 第6,7回(臨床心理士)訪問 悩みを抱える児童、心に問題を抱える児童、不登校傾向の見られる児童、心配される児童、集団への不適応のみられる児童、自己肯定感の低い児童、並びに子育てに悩む保護者を中心に実施。	
11月 2日	・心のケアー 第8回(臨床心理士)訪問 悩みを抱える児童、不登校傾向の見られる児童、心配される児童、集団への不適応のみられる児童、自己肯定感の低い児童、並びに子育てに悩む保護者を中心に実施。	
11月 4日	授業 「郡山市食育保育園 豆の木ハウス」の食育講座 授業を通し、児童と保護者がともに学び考える。よい食習慣を持つという意識を育てる。 下学年(健康の3本柱、内臓と便について) 上学年(食品添加物について)	
11月 9日 30日	・心のケアー 第9,10回(臨床心理士)訪問 悩みを抱える児童、心に問題を抱える児童、不登校傾向の見られる児童、心配される児童、集団への不適応のみられる児童、自己肯定感の低い児童、並びに子育てに悩む保護者を中心に実施。	
12月 7日 14日 21日	・心のケアー 第11,12回(臨床心理士)訪問 悩みを抱える児童、心に問題を抱える児童、不登校傾向の見られる児童、心配される児童、集団への不適応のみられる児童、自己肯定感の低い児童、並びに子育てに悩む保護者を中心に実施。	
1月18日 25日	・心のケアー 第14,15回(臨床心理士)訪問 悩みを抱える児童、心に問題を抱える児童、不登校傾向の見られる児童、心配される児童、集団への不適応のみられる児童、自己肯定感の低い児童、並びに子育てに悩む保護者を中心に実施。	
2月 1日 8日	・心のケアー 第16,17,18回(臨床心理士)訪問 悩みを抱える児童、心に問題を抱える児童、不登校傾向の見られる児童、心配される児童、集団への不適応のみられる児童、自己肯定感の低い児童、並びに子育てに悩む保護者を中心に実施。	
2月10日	講演会・授業 「生まれてくれてありがとう(辺見間智子) 「生命のすばらしさや大切さ」について、児童に対して授業を行うとともに、保護者への講話をいただくことで、命を大切に、自己肯定感を高めるようにする。 「心の健康」体の健康」に関して、保護者と教職員との意見交換会をし、今年度の成果と課題について共通認識を持つ場とする。	
2月15日	・心のケアー 第18回(臨床心理士)訪問 6年生を中心に、もうすぐ中学生としての不安や悩みについて、職員と成果と課題について話し合う。	

1

講演会(第2回 学校保健委員会)

- 演題:「通い合っていますか 親の思いと子どもの気持ち」
- 講師:親業訓練シニアインストラクター 大屋 弘子 様
- 内容

大屋さんは、地域で心豊かな暮らしをするために、家族関係や周囲の人間関係がいかに大切かを体験を踏まえ、講座や講演の活動を行っている。



～講演の一部抜粋～

「私もバアバの立場です。先日お孫に電話をして『ひなちゃんのこと大好好きよ』と電話で話したばかりです。孫との関わりが癒しの時間です。」と身近な話題から語り始め、孫は責任がないからかわいいだけではなく、今の自分には経験したことを話せる「ゆとり」があるから素直に伝わるのではないかと説明した。

続いて、「親業とは」、「親子の心の架け橋づくりのために」、「子どもの心を閉ざす親の対応」、「三本柱を実践しましょう」などを分かりやすく説明。

2 ゲストティーチャーによる授業



道徳：授業参観で

- 対象：5年生
 - 題材：「かけがえのない自分を大切にしていますか」
 - 講師：親業訓練シニアインストラクター 大屋 弘子 様
- 学級活動 対象：2年生（2月予定）
- 題材：「わたしの誕生、生まれてきてくれてありがとう」
 - 講師：助産師 辺見 間智子 様

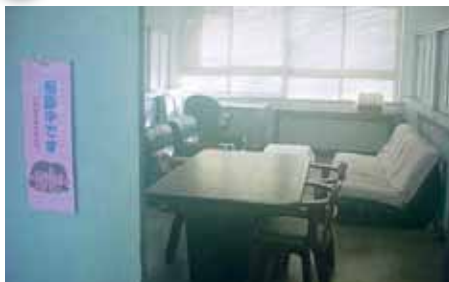
3 児童の心を育てるアサーショントレーニング



講師：臨床心理士 成井 香苗 様
臨床心理士 加藤江里子 様

内容：シナリオ「3つの話し方」を聴きながら、児童自身が自己を振り返り、どのような友達関係が良いのかを学び、今後の生活に生かすできるようにするトレーニング。
（詳細は、中畑小学校の実践を参照）

4 臨床心理士によるカウンセリング



カウンセリング室を整備

講師：臨床心理士 成井 香苗 様
臨床心理士 加藤江里子 様

内容：

月2～3回 年回18回実施。

臨床心理士による 児童、関連保護者のカウンセリング、コンサルテーション等を実施。

（詳細は、中畑小学校の「個人カウンセリング」箱庭療法の実践を参照）

4.成果と課題

成果

講演会・授業より

- 親業インストラクターによる道徳の授業では、友達との上手な関わり方について考えることができ、保護者も一緒に参観することにより、内容の共有化が図られた。
- 授業に引き続き行われた講演会では、親として子どもとどう向き合うかについて、演習を交えて学ぶことができ、子どもを取り巻く大人の在り方を再確認できた。
- 「食」は「心」を育てるという目的で行った食育講座では、管理栄養士による、分かりやすい教材の工夫があり児童にとって、その後の日常生活に生かされる内容であった。

すこやかカード(家庭)より

「まごはやさしい」について、食卓で話題にすることが何度もありました。今日はどれがとれたかなど、楽しみながら食事をするきっかけになりとてもとても良かったです。ジュースのことも、子どもが親に話してくれました。砂糖の多いこと薬が入っていることなど、わかりやすい授業で自分で気をつける態度が育ってきています。

アサーショントレーニングより

- 中高学年対象に実施した臨床心理士によるアサーショントレーニングでは、役割演技を通して、よりよいコミュニケーションの取り方を考え、日頃の友人関係の振り返りができた。

児童の感想より

話すときに、いつももしじしてしまうので、はっきりとさわやかさんみたいになりたいです。そして、さわやかさんになったら、自分の相手も大切にして、思いやりのある人になりたいです。

カウンセリングより

- 8月から始まったカウンセリングでは、のべ34名(保護者17名・児童17名)実数8名(保護者4名・児童4名)の利用があった。臨床心理士2人体制による相談であったため、保護者対象の面談と児童対象の遊戯療法を並行実施でき、多くの相談活動が展開された。
- 児童対象の箱庭療法では、言葉によるコミュニケーションが困難な「場面緘黙」の児童には大変有効で、回を重ねる度に心に変容が見られ、日常生活においても表情の変化等、明るい方向に向いてきている。
- 保護者との面談も、継続した関わりができ、学校・家庭との連携がとて取りやすくなり、児童への対応策の共有が図りやすくなった。また、保護者自身の心の安定を図ることにもつながった。
- カウンセリング後のコンサルテーションは、担任への助言や、児童理解・課題の共有化が図られ、学校の組織的対応が大変取りやすかった。

課題

- 本事業、特にスクールカウンセラーの配置は本校教育の課題解決のために大きな力となった。本事業の継続を児童・保護者も強く望んでいるので、単年度で終わることなく継続していくとより効果が増すのではないかと考える。
- カウンセリング事業では、自発的に希望した保護者もいたが、意図的に促した保護者の中には、外聞を気にするあまり子どもは病気でないので受けさせない、などと拒絶する者もあった。保護者に対してカウンセリングに対する認識を深めていく必要がある。

5.実践を知らせるための関係資料

あぶくま時報 第3450号 平成21年11月9日(月)

食習慣の大切さ学ぶ 矢吹小で食育講座

矢吹小学校(木村敏夫校長)は4日、上学年と下学年に分かれ、体育館で食育講座を開いた。外部講師で保健管理士の小林悦子さんと、井上真由美さんを招き、上学年は「食品添加物について」、下学年は「健康の3本柱と内臓、便の働きについて」を学習した。3校時の下学年授業では、イラストで栄養素群を紹介し、緑、黄、赤の食品を元気の信号機に例え、分かりやすく話した。また「まごはやさしい」のキーワードで食事バランスの説明をしたり、人体型のエプロンシアターで、食道や胃、小腸など部位の解説をした。小林さんらは「量や回数など、自分が排泄した便をしっかりと観察して下さい。良い食べ物を、しっかりと食べる事が大切です」と食習慣の大切さを指導した。

内臓の働きを説明する小林さんと井上さん

※「あぶくま時報(地方夕刊紙)」掲載記事を転載。



子どもの健康を守る学校保健推進計画・実践

1.本校の健康課題

「心と体の健康づくり～ 家庭を巻き込んだ保健活動～」

本校の児童は、積極的に体を動かし明るく活発であるが、忍耐力に乏しく保健衛生への関心が低い面がある。家庭によって温度差はあるが、子どもの健康を守る学校保健の推進のためには、家庭との連携や家庭の協力が不可欠である。従って、本校の児童の心と体の健康づくりの推進に当たっては、家庭の意識の高揚を図るためにも、家庭を巻き込んだ取組みをいかに構築していくかに重点を置く。

2.本校の健康課題に関する実態

心と体の健康づくり

心と体の健康づくりのために、学校と家庭がしっかりとした連携協力関係が必要である。そういう意味でも家庭を巻き込んだ取組みをしなければならない。

「心の健康づくり」の実情

- 全校生467名、現在のところ、いじめ、不登校児童「0」である。しかし、自己中心的な行動や情緒不安定な行動からトラブルを起こす児童生徒が一部見られる。

「体の健康づくり」の実情

- 体を動かすことに積極的に取組み、明るく活発な児童が多い。しかし、概して小柄な児童が多く、一方肥満傾向の児童も少なくない。むし歯保持や治療状況、朝食欠食状況等、家庭の温度差が大きい。

3.課題解決に向けた具体的な実践計画並びに実践内容

実施時期	実施事項	備考
7月22日	• 講演会(講師:臨床心理士富森崇様) 発達段階にみる子どもの心(子どもの心の理解のために)	
9月11日	• 教養講座講演会(講師:ヨガ指導員菅野貞子様) 基本的な運動ヨガを通じた運動例(肥満傾向・運動不足児童を減らすために)	
10月 2日	• 教育心理相談会(講師:臨床心理士富森崇様) 登校を渋る児童関係者の教育相談(登校を渋る児童を減らすために)	
10月23日	• 教育心理相談会(講師:臨床心理士富森崇様) 登校を渋る児童関係者の教育相談(登校を渋る児童を減らすために)	
10月30日	• 講演会(対象:4～6年生) (講師:認定音楽療法士石井麻里様、伊藤聡美様) 音楽を通して児童の心をいやすために	
11月 6日	• 教養講座講演会(菓子店主須賀誠一様) お菓子作りを通しての食育(子どもの健康を考えたお菓子作りのために)	
12月8日～ 10日	• 運動教室(対象:1～3年生) (講師:県サッカー協会菅原秀介様、中川正樹様、山田佳佑様) 基本的なボールを使った運動、肥満傾向児童を減らすために)	
1月12日～ 14日	• 運動教室(対象:4～6年生) (講師:県サッカー協会菅原秀介様、中川正樹様、山田佳佑様) 基本的なボールを使った運動、肥満傾向児童を減らすために)	
1月18日	• 講演会(対象:1～4年生) (講師:認定音楽療法士石井麻里様、伊藤聡美様) 音楽を通して児童の心をいやすために	

1 臨床心理士に講演会並びに教育心理相談会



講師：臨床心理士 富森 崇 様

内容

臨床心理士による児童、関連保護者のカウンセリング、コンサルテーション等を実施。

2 運動教室



講師：県サッカー協会 菅原 秀介 様
中川 正樹 様
山田 佳佑 様

内容

上学年は12月に、下学年は1月に実施。
基本的なボール運動をすることを通して、肥満傾向の児童への運動量増指導を実施。

4.成果と課題

成果

- 子どもの体の健康のために、基本となる運動（ヨガ、ボール）と食べ物（お菓子）づくりを実施し、心の健康のために、臨床心理士、音楽療法士の講演や実践活動を実施したことにより、初期の目的を達成させるための大きな助けとなった。
- 各事業への参加者、参加児童から、「参加してよかった」「ためになった」「またやって欲しい」等の感想が寄せられた。達成感、満足感を味わうことができたことが伺える。

課題

- 初めての事業であり、指導者や講師等の人選、交渉等に大変苦労した。
- 大きな成果を上げることができたこの事業を単年度で終了でなく次年度にも継続していきたいと考える。

5.実践を知らせるための関係資料



「あぶくま時報
(地方夕刊紙)」
掲載記事を転載。



子どもの健康を守る学校保健推進計画・実践

1.本校の健康課題

「心と体の意識改革～児童から保護者まで地域ぐるみでの啓発・啓蒙」

本校の課題は、「きちんとした学校生活」を営めることである。「形の乱れは、心の乱れ」と言われるが、子どもたちが「きちんとした生活」をするためには、心も体も健康でなくてはならないと考える。中でも望ましい食習慣は、「きちんとした生活」を形成するための大きな要素と考える。食が心の安定、脳の安定をもたらしからである。

2.本校の健康課題に関する実態

心を育てる。体を育てる。

望ましい食生活は、心も体も育てる。このことが、きちんとした生活へつなぐと考える。

「心を育てる」の実態

- ・不登校「0」、保健室へ心のケアを求め、逃げる児童「0」である。しかし、授業中に落ち着きが見られない児童や集中力に欠ける児童は、どの学年においても数人いる現状にある。

「体を育てる」の実態

- ・朝食欠食児童が、平成20年7月には、全校平均0.63%、11月には、全校平均1.2%近く存在する。手をこまねいていた実態ではなく、児童への全体指導、個別指導、保護者への啓発啓蒙には努めてきている。

3.課題解決に向けた具体的な実践計画並びに実践内容

実施時期	実施事項	備考
5月15日	・幼保小連携事業 第1回連携会議において意見交換 小学校以前の心や体の生育に関する情報交換	
6月28日	・教育講演会「子どもの食を考える」 「仕事をする顔、母としての顔、妻としての顔、友人としての顔」をお持ちのフードコーディネーター サカイ優佳子様をお迎えし、成長期の子どもにとって「食事すること」がいかに大切かを我が子がアピーで大変だったことを踏まえながらお話いただいた。	
7月15日	・中畑地区地域懇談会(18:30～20:30) 第1部を幼小中高の代表者と保護者代表によるパネルディスカッション、引き続き第2部でパネルディスカッションの話題をもとに、班別バスセッションで共通理解、共通認識持てるようにする。 テーマは、「食育」「携帯電話」「ゲーム」など	
8月19日	・「体も元気になろう」 講師に前日本記録保持者 二瓶秀子(旧姓:雉子波秀子)先生をお迎えし、陸上競技を通して、体作を教えていただく。	
9月4日	・心のケアpart1(臨床心理士 訪問) 3学年の授業参観後、事例検討会を実施(教頭、担任、養護教諭、生徒指導主事と臨床心理士2名)	
10月5日	・心のケアpart2(臨床心理士 訪問) 3・4年児童に対する「アサーション療法」 3年児童に対する箱庭を使ったプレイス。 3年児童保護者に対する心理カウンセラー。 アサーションの反省会(校長、3・4年担任、養護教諭)	
11月5日	・給食試食会・懇談会 講師に福島県南教育事務所指導主事 旗野梨恵子様をお迎えし、偏食をなくす食事の取り方など、保護者の悩みを解消する懇談会を持った。	
11月9日	・心のケアpart3(臨床心理士 訪問) 5・6年児童対象の「アサーション療法」2事例研究会 3年児童に対する箱庭を使ったプレイス。 3年児童保護者に対する心理カウンセラー	
11月24日	・学校保健委員会(15:00～17:00) 第1部では、学校の実態を踏まえ、学校歯科医師:佐久間弘様より、保護者、教職員参加のもと、「噛むことの大切さの講話をいただきながら、心の栄養、体の栄養に関する説話を頂く。 第2部では、「心の栄養」「体の栄養」に関して、保護者と教職員との意見交換会をし、共通認識を持つ場とする。	
12月21日	・心のケアpart4(臨床心理士 訪問) 3年児童保護者に対する心理カウンセラー	
1月18日	・心のケアpart5(臨床心理士 訪問) 3年児童保護者に対する心理カウンセラー	



実施時期	実施事項	備考
1月28日	・心のケア-part④ 臨床心理士 訪問 6学年の授業参観、6年児童保護者面談、3年児童保護者面談	
2月 5日	・心のケア-part⑦ 臨床心理士 訪問 6年児童保護者面談、3年児童保護者面談	
2月22日	・心のケア-part⑧ 臨床心理士 訪問 6年児童保護者面談、3年児童保護者面談	

1 講演会(PTA教育講演会) 専門家との連携による体(食)の健康対策)

- 演 題:「感じる食育 楽しい食育」
- 講 師:フードコンサルタント サカイ優佳子 様
- 参加者:保護者120名(ほぼ全家庭が聴講)



内 容

保護者に、身近な方で女性の立場から、「子どもの食」について語っていただく、「仕事をする顔、母としての顔、妻としての顔、友人としての顔」をお持ちのサカイ優佳子さんに講演を依頼しました。

仕事を持ちながら、子育てをしている。そもそも、食育の活動をするようになったきっかけは、娘さんのアピーがきっかけであったことなど体験を踏まえお話をいただいた。

食育の大切さ、「食を五感で感じ、言葉に表すこと」など、専門家が食育を語るような難しい話でなく、保護者に納得のいく、そして、今後の参考になる楽しいお話をいただいた。

2 学校保健委員会(専門家との連携による体(食)の健康対策)

- 演 題:「噛むことの大切さ」
- 講 師:学校歯科医 佐久間 弘 様、町保健福祉課 主幹 近藤 尚一 様
- 参加者:保護者(PTA厚生委員及び教養委員、教職員全員)28名



内 容

・第1部

町保健福祉課「矢吹っ子の健康を考える連絡会」との連携のもと実施。養護教諭より本校のむし歯予防の取組み、食育の成果と課題、歯科食育授業の紹介などを報告し、協議を深めた。

・第2部:学校歯科医 佐久間弘様より指導講話

「保護者が姿勢を見せることも必要です。嫌いな食品を食べる姿やたまには一緒に歯を磨く姿など、親と子がつなぎながら進めていくことが、子ども達の気持ちを育てる事だと感じています…。」など自分の経験を踏まえてお話いただいた。

3 地域懇談会(三位一体の教育の推進・地域との連携)

- テーマ:「幼・小・中学校の役割と家庭の役割」
- 参加者:保護者、民生児童委員、幼・小・中学校教員 50名



内 容

- ・第1部 PTA会長をコーディネーターに
中畑幼稚園長 小林 壽子 様
中畑小学校長 大戸 祐一
矢吹中学校長 箭内 清和 様
をパネラーにパネルディスカッションを実施。

・第2部

第1部での話題をもとに小グループに分かれ、それぞれの立場でバスセッションを実施。(小グループには、必ず、保護者、地域住民、幼小中教員が入るように配慮した。)

中心話題は、「食育」「携帯電話」「ゲーム」であった。

4 給食試食会・懇談会(三位一体の教育の推進・地域との連携)



内容

給食試食会から

本校では、毎年、給食試食会を1年生保護者を対象に実施している。これは、入学して以来、我が子が給食ではどのようなものを食し、どのような様子なのか知っていただくためである。

この試食会で、よく言われることは、「家では野菜を食べないのに学校では食べていることに驚いた」「うちの子は食が細いと思っていたが、学校では給食をしっかりと食べることが分かった」などである。

親の新たな気づきが、今後の児童の成長に大きな礎になるものと考えている。また、教職員は、この試食会で、親の偏食の多さに驚かされる。野菜を

まるつきり食べない親、肉や魚類を食しない親など様々である。このような実態を憂い、県南教育事務所篠野先生の協力のもと、食後に懇談会を開催した。

懇談会から

講師 福島県教育庁県南教育事務所
指導主事 篠野 梨恵子 様

内容

先生は、子どものうちから、食べず嫌いをなくすために、小学校の段階では色々なものを食べて味覚を育てることが大切。この日の給食のどさんこ汁は、秋野菜が沢山入っていてとてもよかった。このようなものをどんどん食べさせて欲しい。

また、福島県の食のアンケートで本校の場合「副食」と「味噌汁」がとれないとの課題が明確になった。そこで、簡単にとれるレシピを教えていただき、大変参考になった。



この写真は、果汁を入れないで、様々な種類のジュースを作って、保護者に体験していただきながら、食の選択の大切さ等についてお話をいただいている場面

5 授 業(管理栄養士臨地実習生と担任による食育の授業)

対象学年：4年生(教育課程どおり他学年でも実施)

題 材：「すききらいをなくそう」



内容

食べ物は「熱や力になるもの(黄色)」「血や肉になるもの(赤)」「体の調子をととのえるもの(緑)などに分けられることを知り、食品の働きと栄養のバランスについて学んだ。健康を維持するためには、バランスのよい食事をとることが大切であることを学んだ。

授業を展開するために

この実習を実施するにあたり、衛生管理的なことは、本校の給食委託業務に当たっている(株)メフォス福島事業部白河営業所係長鈴木学様の事前指導を実施し、基礎的学習している。



養護教諭と担任と共に児童の実態にあった教材作製、そして、学級担任との授業打合せを実施。

6 6年生テーブルマナー教室(三位一体の教育の推進・地域との連携)

講師：矢吹中学校 栄養士 上遠野 朋子 様
協力：矢吹町食生活改善推進員の皆様、(株)メフォス



内容
栄養士 上遠野先生より、カトラリーについてご指導をいただき、町食生活改善推進員の皆様のご協力のもと、テーブルマナーは、お互いに気持ちよく食べる事、ルールを守る事が大切になることを学んだ。



町食生活改善推進委員の方より、配膳を受ける。

7 食の安全教室(三位一体の教育の推進・地域との連携)

講師：県南保健福祉事務所 生活衛生チーム 安部 雄一 様



内容

私たちの身の回りには、様々な細菌が存在する。その細菌で体に害を与えるものの一つにO-157がある。

O-157などの細菌から身を守るためには、手洗いはとても大切である。手をどのように洗えば、清潔な状態になるのか。病気から身を守るのかを体験を通して学んだ。



8 陸上教室「体も元気になろう」

講師：前・女子100m日本記録保持者
二瓶 秀子 様(現・二本松市立石井小教諭)



内容

色々な動きを体験させ、バランス感覚を養い、身体で覚えることがとても大切な時期である現在、子どもの健康を守るため、食と運動を一緒に考える必要があると考える。ここでは、陸上への関心を高め陸上を通して、健康な身体をつくることを目的に実施した。

走るために必要な「地面をしっかり押す」「はずむ」のポイントを2つ説明をした。実際に腕を高く上げたり、リズムをつけながら前進したりする動きを見せながら、児童たちと共に何度も練習を繰り返した。



子どもの健康を守る学校保健推進計画・実践

1.本校の健康課題

「健やかな心と体を育むために」

いのちの大切さや他を思いやる気持ちを育むとともに、衛生面や性に対する正しい知識、健康的な食習慣など正しい生活習慣を身につけさせることで心身共に健康な身体づくりを保護者の啓発を図りながら進めていく。

2.本校の健康課題に関する実態

健やかな心

- 明るく、素直な子どもが多いが、友達の痛みを思いやれる優しい心、困難を乗り越えられる強い心をさらに育てていきたい。

健やかな身体

- 衛生的な生活習慣が身に付いていない子どもが見られる。
- 食習慣に関しては朝食欠食率は2%程度であるが、好き嫌いが多い子どもがかなり見受けられる。
- 性に関する指導の機会が少なかった。

3.課題解決に向けた具体的な実践計画並びに実践内容

実施時期	実施事項	備考
7月 1日	• 低学年授業研修会 教師対象に性に関する指導の在り方、方法についての指導をいただく。	
7月 3日	• 授業参観「いのちのはじまりいのちの大切さ（低学年） 助産師を講師に迎え、発達段階に応じた性教育、いのちの大切さを学ばせる。	
7月24日	• 地域懇談会 地域の幼・小・中の現状や課題、子育ての悩み等について、小グループによる討議を行い、共通認識をもてるようにする。	
9月17日	• 学校保健委員会（2）口腔指導 学校歯科医を講師に迎え、鼻呼吸の大切さや口腔指導のあり方について講話をいただくことで身体の健康に対する意識を高める。	
8月18日	• 授業「生命の誕生といのちの大切さ（中学年） 助産師を講師に迎え、発達段階に応じた性教育、いのちの大切さを学ばせる。	
8月28日	• 校内事例研修会（1） 臨床心理士を講師に迎え、アサーショントレーニング及び児童の実態に応じた支援のあり方についてのご指導をいただく。	
11月 5日	• 授業「エイズ・性の被害について（高学年） 保健技師を講師に迎えエイズや性の被害についての指導をいただくことにより、正しい知識を身に付けさせる。	
10月30日	• 校内事例研修会（2） 臨床心理士を講師に迎え、アサーショントレーニング及び児童の実態に応じた支援のあり方についてのご指導をいただく。	
12月 4日	• PTA教育講演会「音楽を通じた親子のふれあい」 音楽療法研究会「Largo」代表近藤美智子先生を講師に迎え、音楽を通じた親子のふれあいや子育てについて講演をいただく。	
1月19日	• 学校保健委員会（3）食に関する指導 栄養士や給食の調理員の方による講話をいただくことにより、食や衛生に関する関心を高める。	

2 PTA教育講演会



演 題:「音楽が果たす心のやすらぎ
～自分の心が見えてくる」

講 師:音楽療法士 近藤 美智子 様

内 容

参加者は、ピアノに合わせ、認知症予防の効果が高いジャンケンや手を握ったり、舌を出したりしながら、糖尿病や過呼吸症候群の予防運動をした。

3 性教育の授業



1・2年生の授業

講 師:助産師 吉岡 利恵 様

内 容

助産師さんを講師に迎え、「いのちの大切さ」を学んだ。
実際に、赤ちゃんの人形をだっこして、重さを体験したり、友達同士で心音を聞き合って、生きていることがどういふことかを学んだ。

4.成果と課題

成果

- 発達段階に応じた性の指導では、専門家による具体的で分かりやすい指導を頂くことで、いのちの大切さに気づき、自他ともに大切にしようとする気持ちが見られるようになった。特に、授業参観時に行った低学年においては保護者からは「はじめは不安だったが大変よい授業内容で感動した。」というご意見を頂いた。

また、学校評価・保護者へのアンケートの結果からは「子どものいのちを大切にする心、やさしい心、我慢強い心などが育まれている」という項目が昨年度より向上し、児童アンケートの結果からも「いのちの尊さや社会のルールについて学ぶ機会が多い」という項目が大きく向上した。

- 他者との関わりがうまくできない児童や、問題傾向を抱える児童への指導の在り方に悩んでいる教師にとって、アサーショントレーニングは人間関係づくりについて、児童・教師ともに学ぶ良い機会となった。また、事例研修会で具体的な事例について、適切な助言を頂くことで、児童の適切な理解と指導の在り方について学ぶ良い機会となった。

児童アンケートの結果から、「先生は私たちの意見をよく聞いてくれる」「悩みや困ったことによく対応してくれる」という項目が大きく向上し、教職員の自己評価の結果からも「カウンセリングマインド」を取り入れた生徒指導を行っているという評価が昨年より向上した。

- 音楽を通した親子のふれあいという演題による講演は、講師の先生の体験談をもとにした素晴らしい話で、非常に感銘を受け、子育てについて考える良い機会となった。

課題

- 年度途中からの行事であったため、教育計画の変更や、日程の調整が大変であった。
- 講師の人選については難しい面があった。

三神小学区地域懇談会

「甘えさせて、甘やかさない」

矢吹の教育を考える会(矢教会)の三神小学校区の地域懇談会はこのほど、三神小学校食堂で開かれ、関係者や保護者ら40人が参加した。

竹元学三神小PTA会長のあいさつに続き、栗林正樹教育長が「矢吹町の教育の現状および今後の展望」をおよび今後の展望をテーマに講話。栗林教育長は子育てについて、鉄(しつけ)が大事で、子どもには「甘えさせて、甘やかさない」事が結果的にしつけにつながるとし、学校教育や今後の課題を分かりやすく説明した。

終了後、参加者らは3グループに分かれ、子育てで困っている事



三神小学区の地域懇談会で講演する栗林正樹教育長

などを話し合い、親(大人)が子どもたちの手本になる事が大切で、大人が変われば子どもも変わるなど活発に意見交換した。

矢教会(浦井敏弘会長)は、矢吹全町民の力を結集し、町の児童生徒の健全育成と町民の教育に関する意識の高揚を図る事を目的に、子どもは「地域の宝、財産」で、町を明るくしてくれる大輪の花と位置付けている。今年度の重点テーマを「子どもと共に汗を流す」と定めている。

音楽療法など学ぶ

三神小学校で教育講演会

三神小学校(小林一裕校長)の教育講演会は4日、同校食堂で50人の保護者らが参加して開かれた。

町子どもの健康サポート事業の一環、講師に日本音楽療法学会認定音楽療法士の近藤美智子さんを迎え、「音楽が果たす心のやすらぎと自分の心が見えてくる」を演題に聴講した。

音楽療法とは、音楽で障害者や高齢者の心身をいやし、機能改善を助ける療法。



左脇と右脇のトレーニングをする近藤講師

参加者らはピアノに合わせ、認知症予防の効果が高いジャンケンや手をにぎったり、舌を出しながら、糖尿病や過呼吸症候群の予防運動をした。

近藤さんは「科学証明できなければ、音楽療法は医療ではないと言われてきました」と話し、部活動中の事故で意識が戻らない元生徒への音楽療法取り組みについて経過を報告。データなどではなく、人間として寄り添う事を目的に療法を続けている事を説明した。

また、自らが小学生時代に体験した登校拒否や自殺未遂の体験談を話し、命の大切さや尊さを訴えた。

参加者の一人は「熱

くくつとくるものがありました。近藤先生に勇気をもらいました」と話した。



町子どもの健康 サポート事業

矢吹中学校 報告



子どもの健康を守る学校保健推進計画・実践

1.本校の健康課題

「スポ-ツ障害とスポ-ツ外傷の予防と対応」

けがにより、保健室を訪れる生徒の大半は、保健体育の授業や部活動によるものである。予防すれば防げるもの、それ以上悪化させない処置、治療によっては、大会での良い成績も期待できる。

また、発達段階に応じた運動があると考ええる。

そこで、このことを生徒に理解させ、自ら実践できるようにさせれば、スポ-ツ障害や外傷も減りひいては、心身ともに健康な生徒の育成につながると考える。

2.本校の健康課題に関する実態

けがによる保健室利用状況は、4月～2月までで892人である。5月、6月、9月の部活動の大会などが盛んな時期に利用する生徒が多かった。一生懸命すればするほど、けがが多いのが現状である。

日本スポ-ツ振興センターの申請は、年間約50件でありその内、体育と部活動の場合が35件であり70%となっている。

3.課題解決に向けた具体的な実践計画並びに実践内容

実施時期	実施事項	備考
6月26日	<ul style="list-style-type: none"> 第1回学校保健委員会 講師にランタックス鍼灸整骨院長 小林光幸様をお迎えし、「矢吹中生の健康について考える」と題して保護者と生徒と一緒に学校保健委員会を開催した。 第1部では、生徒会保健委員会が今年度の健康診断の結果から生徒の健康状態の報告。 第2部で小林様より、疲労骨折やオスグート、野球肘などスポーツ障害の予防策についてご指導。 生徒は、部活動県大会を前に最後まで真剣に聴講できた。 参加者は、生徒の保健委員、生徒会、PTA厚生委員、県大会出場の部活動の部長・副部长、教員 他	
6月30日	「スポーツ障害とスポーツ外傷の予防と対応」の実際 講師：菊池辰夫医師、阿部直樹トレーナー 健康診断(血液をとって生徒の血液の流れを調べた、不整脈) けがの予防について、足の形、かかど、つまさきのみて走法が間違っていないかの診断 講話「栄養、感染症予防の講義、水分の補給」	
7月 7日	「スポーツ障害とスポーツ外傷の予防と対応」の実際 講師：菊池辰夫先生、阿部直樹トレーナー 対象：中体連県大会出場部活動の生徒 ストレッチの仕方、けがの予防について、足の形、かかど、つまさきのみて走法が間違っていないかの診断	
11月11日	「スポーツ障害とスポーツ外傷の予防と対応」の実際 講師：阿部直樹トレーナー 対象：中体連県大会出場部活動の生徒 運動部の生徒を対象に演習を交えて講話をいただく。 整形外科の医師より、講演をいただく。	
11月25日	PTA教育講演会並びに第2回学校保健委員会 福島大学 川本和久先生をお迎えし「勝利への伴走者」と題して講演をいただく。 参加者は、全生徒、PTA	
2月 9日	「スポーツ障害とスポーツ外傷の予防と対応」の実際 運動部の生徒を対象に演習を交えて講話をいただく。 整形外科の医師より、講演をいただく。	
2月12日	「スポーツ障害とスポーツ外傷の予防と対応」の実際 運動部の生徒を対象に演習を交えて講話をいただく。 整形外科の医師より、講演をいただく。	

1 学校保健委員会(専門家との連携による体の健康対策)

演 題:「矢吹中生の健康について考える」
講 師:ラソックス鍼灸整骨院長 小林 光幸 様
内 容



- 第1部では、生徒会保健委員会が今年度の健康診断の結果から生徒の健康状態の報告。
- 第2部で小林様より、疲労骨折やオスグット、野球肘などスポーツ障害の予防策についてご指導。
- 生徒は、部活動県大会を前に最後まで真剣に聴講できた。

2 講義及び講習(専門家との連携による体の健康対策)

テーマ:「スポーツ障害とスポーツ外傷の予防と対応」

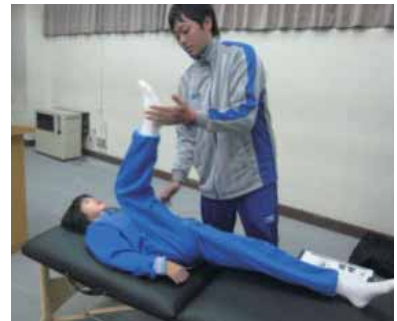


菊池医師による診察

講 師:第1回	医 師	菊池 辰夫 様
	スポーツトレーナー	阿部 直樹 様
第2回	医 師	菊池 辰夫 様
	スポーツトレーナー	阿部 直樹 様
第3回	スポーツトレーナー	阿部 直樹 様



阿部スポーツトレーナーによるストレッチ法の伝授



3 教育講演会(専門家との連携による体の健康対策)

演 題:「勝利への伴走者」
講 師:福島大学人間発達文化学類教授 川本 和久 様



内 容

陸上競技を例に挙げながら、物事に臨むにあたっては「やるぞ」と決心することが最も大切で、頑張った分だけ相応の結果が出ると語った。また、中学生の体づくりには考えた食生活も重要であると指摘した。

4.成果と課題

成果

- けがの予防に対する意識が高まり、数も減少した。

昨年(平成20年度は4月～12月まで)のけがによる保健室来校者は759名だったのが、平成21年度は、704名に減少した。

また、日本スポーツ振興センター申請状況として、昨年(4月～12月)までの申請した数は46件だったのが、今年は、35件とやや減少している。

- 心の面では、川本和久先生の講演を聞いて、努力の尊さ、目標を持つことの大切さ、あいさつの大切さ等を理解し良い方向に実践しようとしている生徒が多く見られるようになってきた。
- 栄養のバランス等、食事面に注意して健康な体づくりを目指そうとしている生徒が増えてきた。

課題

- けがの予防に対する意識が高まってきているが、限りなくゼロに近づけるために意識の低い生徒、安全面の配慮に著しく欠ける生徒をどのようにして高めるかが課題である。
- 生徒の行動から心の成長が見られる反面、まだまだ生活の様子を見ていると、思春期であるとはいえ、思いやり欠ける生徒や粗暴な言葉遣いをする生徒が見られるのをどのようにして学校の教育活動全体で指導するかが課題である。
- 栄養面では、若いので当然味が濃いものを好む傾向にあるが、生活習慣病予防等を考えた場合、今から少しずつ理解と実践をさせなければならないと考える。まだまだ、栄養のバランス等に気がつけた食事を頭では理解できるが実践できないのが課題である。

実践を知らせるための関係資料



※「あぶくま時報(地方夕刊紙)」掲載記事を転載。

平成21年度 子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業
いのち生きいき輝く子ども
こころ豊かなたくましい人づくりをめざして

平成22年3月

発行 福島県教育庁学校生活健康課
〒960-8688 福島県福島市杉妻町2番16号(福島県庁西庁舎9階)
TEL:024-521-7770(生徒指導・学校安全) 7762(学校保健・学校体育・学校給食・食育)
FAX:024-521-7167

印刷 有限会社吾妻印刷
〒960-8075 福島県福島市西中央四丁目25番地
TEL:024-534-0342 FAX:024-536-0158

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。